

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第72期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 カルビー株式会社

【英訳名】 Calbee, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 伊藤 秀二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼CFO 菊地 耕一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼CFO 菊地 耕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	252,420	251,575	248,655	255,938	266,745
経常利益 (百万円)	28,625	26,179	27,432	27,391	27,522
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,605	17,330	19,429	17,539	17,682
包括利益 (百万円)	18,774	16,942	20,066	14,963	19,750
純資産額 (百万円)	135,056	146,667	160,490	169,632	182,740
総資産額 (百万円)	181,945	192,034	202,750	214,967	238,978
1株当たり純資産額 (円)	958.60	1,043.37	1,151.71	1,221.19	1,312.24
1株当たり当期純利益 (円)	139.24	129.72	145.39	131.22	132.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	139.08	129.61	145.34	131.21	-
自己資本比率 (%)	70.4	72.6	75.9	75.9	73.4
自己資本利益率 (%)	14.9	13.0	13.2	11.1	10.4
株価収益率 (倍)	27.3	27.1	20.5	22.3	21.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,958	9,358	27,620	40,449	30,450
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,404	6,258	28,347	13,462	32,069
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,711	5,450	6,227	6,278	7,635
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	44,627	42,195	35,425	55,742	47,282
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	3,860 〔3,726〕	3,798 〔3,856〕	3,763 〔3,222〕	4,053 〔3,142〕	4,311 〔3,414〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第68期から第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 当連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	191,030	187,126	194,096	197,658	195,850
経常利益 (百万円)	25,645	25,973	25,831	24,433	24,073
当期純利益 (百万円)	16,900	17,751	15,825	16,210	16,640
資本金 (百万円)	12,020	12,033	12,044	12,046	12,046
発行済株式総数 (株)	133,821,800	133,875,800	133,921,800	133,929,800	133,929,800
純資産額 (百万円)	123,894	135,589	145,692	155,185	165,187
総資産額 (百万円)	164,019	175,158	186,460	199,004	211,323
1株当たり純資産額 (円)	926.89	1,014.97	1,090.05	1,160.91	1,236.06
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	42.00 (-)	42.00 (-)	48.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	126.48	132.86	118.42	121.28	124.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	126.34	132.75	118.38	121.27	-
自己資本比率 (%)	75.5	77.4	78.1	78.0	78.2
自己資本利益率 (%)	14.4	13.7	11.3	10.8	10.4
株価収益率 (倍)	30.0	26.5	25.2	24.1	22.7
配当性向 (%)	33.2	31.6	40.5	41.2	40.2
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,726 〔1,903〕	1,737 〔1,971〕	1,735 〔1,991〕	1,765 〔1,950〕	1,841 〔1,997〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	85.8 (112.3)	80.6 (127.4)	69.7 (118.1)	69.4 (104.1)	68.3 (145.0)
最高株価 (円)	4,720	4,690	4,265	3,775	3,560
最低株価 (円)	3,320	3,370	2,941	2,392	2,758

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第68期から第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 当事業年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1949年4月	「松尾糧食工業所」を法人に改組し、「松尾糧食工業(株)」を広島県広島市に設立。
1955年5月	「カルビー製菓(株)」に社名変更。
1964年1月	「かっぱえびせん」の発売開始。
1968年4月	宇都宮工場(栃木県宇都宮市)操業開始。
1969年11月	千歳工場(北海道千歳市、現北海道工場)操業開始。
1970年3月	米国カリフォルニア州にCalbee America, Inc. (連結子会社)を設立。
1973年6月	本社を東京都北区に移転。
12月	社名を「カルビー(株)」に変更。
1975年2月	九州地区の生産拠点として、鹿児島工場(鹿児島県鹿児島市)操業開始。
9月	下妻工場(茨城県下妻市)操業開始。「ポテトチップス」の発売開始。
1976年5月	宇都宮第2工場(栃木県宇都宮市)操業開始。
11月	滋賀工場(滋賀県甲賀郡(現湖南市)、現湖南工場)操業開始。
1980年4月	タイ、バンコクにスナック菓子の製造販売業を目的とした合併会社、Calbee Tanawat Co., Ltd. (連結子会社)を設立。
10月	北海道帯広市にカルビー(株)の原料部門が独立してカルビーポテト(株)(連結子会社)を設立。
1983年7月	各務原工場(岐阜県各務原市)操業開始。
1986年11月	広島西工場(広島県廿日市市)操業開始。
1989年7月	シリアル製造工場となる清原工場(栃木県宇都宮市)操業開始。シリアル全国発売。
1990年4月	栃木県宇都宮市に物流業務を営む子会社、スナックフード・サービス(株)(連結子会社、2018年7月にカルビーロジスティクス(株)に社名変更)を設立。
1991年3月	「フルーツグラノーラ」(現フルグラ)の発売開始。
1994年2月	香港に菓子の製造販売を目的として、四洲貿易との合併会社Calbee Four Seas Co., Ltd. (連結子会社)を設立。
1995年7月	中国山東省に菓子の製造販売業を営む子会社、青島カルビー食品有限公司を設立。
10月	宇都宮工場と宇都宮第2工場を統合し、新宇都宮工場(栃木県宇都宮市)操業開始。「じゃがりこ」の発売開始。
1996年6月	東京都昭島市にパン及び菓子類の製造販売を目的としてガーデンベーカリー(株)(現関連会社)を設立。
1999年6月	綾部工場(京都府綾部市、現京都工場)操業開始。
2000年4月	東京都北区に菓子の販売業を営む、(株)カルナック(連結子会社)を設立。
2002年10月	中国広東省にCalbee Four Seas Co., Ltd.の出資により、カルビー四洲(汕頭)有限公司(連結子会社、2013年6月にCFSS Co. Ltd.に社名変更)を設立。
2004年7月	栃木県宇都宮市に研究開発拠点となるカルビーR&Dセンター(現研究開発本部)稼働開始。
2006年2月	広島工場(広島県廿日市市)操業開始。
8月	中国山東省に水産原料の調達を目的として、烟台カルビー商貿有限公司(連結子会社)を設立。
8月	米国オレゴン州に原材料調達を目的として、R.D.OFFUTT COMPANYとの合併会社、RDO-CALBEE FOODS, LLC(連結子会社、2012年6月にCalbee North America, LLCに社名変更)を設立。
10月	パン及び菓子類の製造販売の強化を目的として、タワーベーカリー(株)(埼玉県越谷市)の発行済株式の80%を取得。
11月	滋賀県湖南市に特例子会社カルビー・イートーク(株)(連結子会社)を設立。
2009年7月	米国の食品飲料製造会社PepsiCo, Inc.と資本提携。スナック事業分野(コーンスナック)を補完するため、ジャパンフリトレ(株)(茨城県古河市、連結子会社)を100%子会社化。
2010年6月	本社を東京都千代田区に移転。
2011年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
7月	韓国スナック市場への進出を目的として、HAITAI Confectionery & Foods Co., Ltd.との合併会社、Haitai-Calbee Co., Ltd.(韓国 江原道原州市、連結子会社)を設立。
2012年7月	Calbee America, Inc.の食品製造販売事業のうちスナック菓子の製造販売のすべてをCalbee North America, LLCに分割。
2013年7月	インドネシアスナック市場への進出を目的として、PT. Mitrajaya Ekapranaと伊藤忠商事(株)との合併会社、PT. Calbee-Wings Food(インドネシア ジャカルタ、連結子会社)を設立。
2014年3月	英国スナック市場への進出を目的として、Calbee (UK) Ltd(英国 ウェスト・ヨークシャー、連結子会社、2020年1月にCalbee Group (UK) Ltdに社名変更)を設立。
4月	フィリピンスナック市場への進出を目的として、Universal Robina Corporationとの合併会社Calbee-URC, Inc.(フィリピン パシグ市)を設立。
2015年4月	Moh Seng Marketing Pte. Ltd.(シンガポール、連結子会社、Calbee Moh Seng Pte. Ltd.に社名変更)の株式の51%を取得。
10月	中国越境Eコマース市場への進出を目的として、UNQ International(HK)Ltdとの合併会社 Calbee E-commerce Limited(香港、連結子会社)を設立。

年月	概要
2016年 8月	販促物の製作および販売事業を会社分割(簡易新設分割)し、東京都千代田区にカルネコ(株)を設立。
8月	台湾カルビー股份有限公司(台湾 台北市)を設立。
9月	オーストラリアスナック市場への進出を目的として、Calbee Australia Pty Limited(オーストラリア メルボルン、連結子会社)を設立。
10月	広島県広島市に、新製品開発拠点「Calbee Future Labo(カルビー フューチャー ラボ)」を開設。
2017年 1月	Calbee America, Inc.が、Calbee North America, LLCについて、合併会社の持分を追加取得し完全子会社化。
9月	マレーシアスナック市場への進出を目的として、Calbee URC Malaysia Sdn. Bhd.(マレーシア ジョホール州、関連会社)を設立。
2018年 2月	中国国内Eコマース市場への進出を目的として、カルビー(杭州)食品有限公司(中国 浙江省、連結子会社)を設立。
4月	ガーデンベーカーリー(株)の株式66.6%を昭和産業(株)に譲渡し関連会社化。
9月	カルネコ(株)の全株式をAZ-Star(株)に譲渡。
9月	Calbee-URC, Inc.の全株式をUniversal Robina Corporationに譲渡。
10月	Calbee(UK)Ltdは、英国の製菓会社Seabrook Crisps Limited(英国 ウェスト・ヨークシャー)の事業買収を目的とし、Pacific Shelf 1809 Limited(英国 ウェスト・ヨークシャー)の全株式を取得。
2019年10月	Calbee America, Inc.が、米国の製菓会社Warnock Food Products, Inc.(米国 カリフォルニア州、連結子会社)の株式の80%を取得。
2020年 1月	カルビー(中国)管理有限公司(中国 上海市、連結子会社)を設立。
1月	Calbee(UK)Ltdは、Seabrook Crisps Limitedを含む同社の連結子会社Pacific Shelf 1809 Limited以下4社を吸収合併し、Calbee Group (UK) Ltdに社名変更。
4月	甘しょ事業参入のため、株式会社ポテトかいつか(茨城県かすみがうら市、連結子会社)の全株式を取得。 甘しょの育苗等を営む株式会社かいつかファーム(茨城県かすみがうら市、連結子会社)を子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社24社（国内9社、海外15社）及び関連会社4社で構成され、ポテト系、小麦系、コーン系等のスナック菓子及びシリアル食品の製造販売等を行っております。また、当社は米国の食品飲料メーカーPepsiCo, Inc.の持分法適用関連会社であります。

創立以来、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献するという企業理念のもと、製品・サービスを提供しております。

当社グループの事業に係わる主要各社の位置づけは、次のとおりであります。

（食品製造販売事業）

・スナック菓子

国内では、当社及びジャパンフリトレ（株）他1社が製造販売しております。一部の製品についてはカルビーポテト（株）及びカルビー・イートーク（株）が製造を行っております。土産用商品等については（株）カルナックを通じて販売しております。カルビーポテト（株）は原材料の調達を行っております。

海外では、Calbee North America, LLC（米国）、Calbee Group (UK) Ltd（英国）、PT. Calbee-Wings Food（インドネシア）他6社が製造販売を行っております。また、カルビー（杭州）食品有限公司（中国）、Calbee E-commerce Limited（香港）他2社が販売を行っております。加えて、原材料調達及び一次加工品の製造を目的として、烟台カルビー商貿有限公司（中国）、Calbee North America, LLC（米国）があります。

・シリアル食品

シリアル食品の製造販売は当社が行っております。また、カルビー（杭州）食品有限公司（中国）、Calbee E-commerce Limited（香港）他1社が販売を行っております。

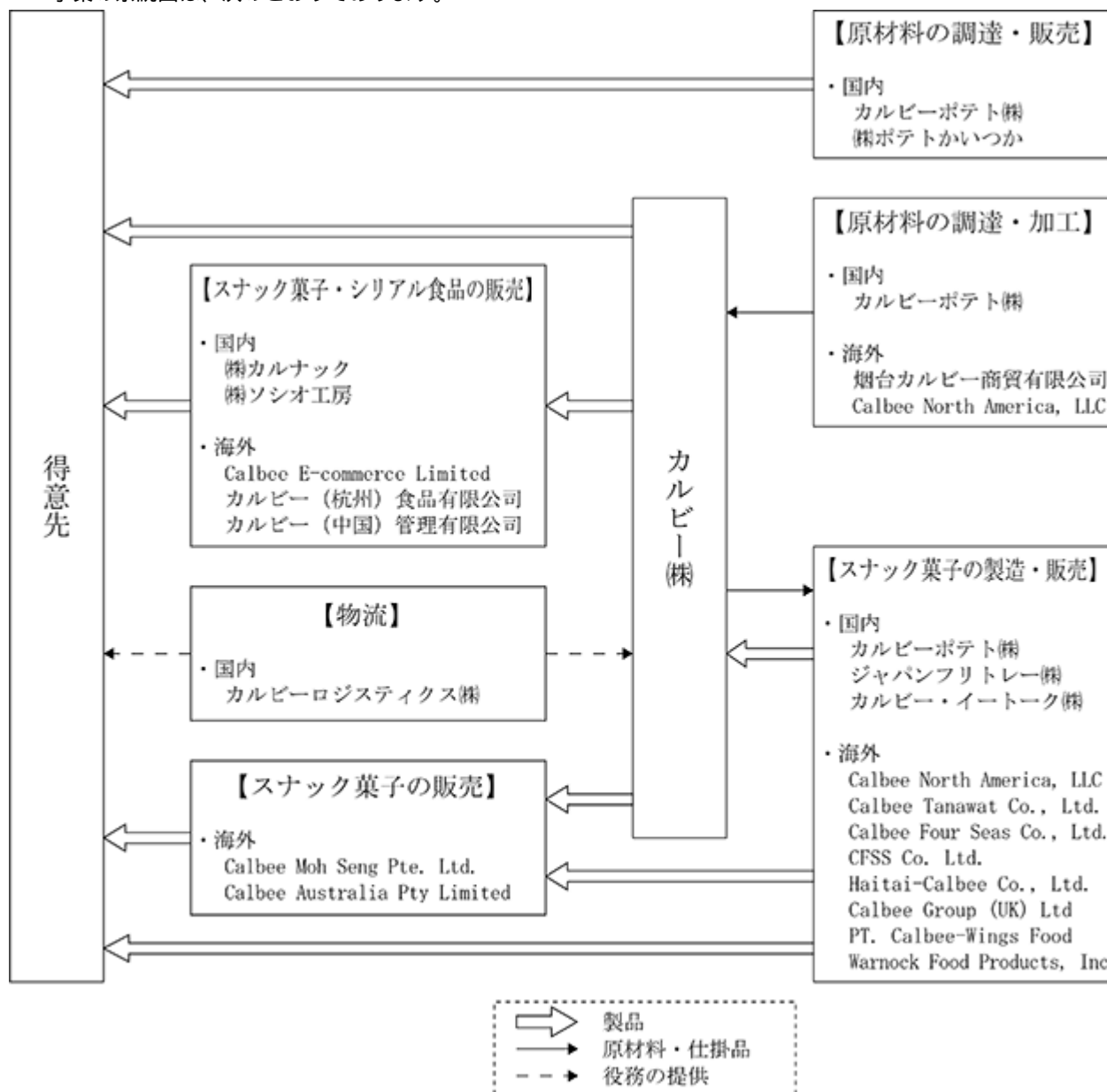
・その他食品

カルビーポテト（株）は馬鈴しょの調達および販売を行っております。また、（株）ポテトかいつかは甘しょの調達および販売を行っております。

（その他事業）

物流事業はカルビーロジスティクス（株）が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1. 主要な取引のみ記載しております。

※2. 当社は、2009年6月、PepsiCo, Inc. (その他の関係会社) と戦略的提携契約を締結しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容	
					資金の 貸付 (百万円)	事業上の関係
(連結子会社) カルビーポテト㈱(注4)	北海道 帯広市	100	食品製造販売事業	100.0	-	当社の原材料の調達 役員の兼任 1名
カルビーロジスティクス㈱ (注4)	栃木県 宇都宮市	20	その他	100.0	-	物流業務の委託 役員の兼任 1名
カルビー・イートーク㈱	滋賀県 湖南市	100	食品製造販売事業	100.0	67	当社の外注先
ジャパンフリトレー㈱	茨城県 古河市	490	食品製造販売事業	100.0	-	役員の兼任 2名
㈱ポテトかいつか	茨城県 かすみがうら市	100	食品製造販売事業	100.0	600	-
Calbee North America, LLC (注4)	米国 オレゴン州	百万US\$ 18	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	5,019	当社の原材料の調達 役員の兼任 3名
Warnock Food Products, Inc	米国 カリフォルニア州	千US\$ 100	食品製造販売事業	80.0 (80.0)	135	役員の兼任 2名
烟台カルビー商貿有限公司	中国 山東省	百万元 7	食品製造販売事業	100.0	-	役員の兼任 1名
CFSS Co. Ltd.	中国 広東省	百万元 21	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	-	役員の兼任 1名
カルビー(杭州)食品有限公司	中国 浙江省	百万元 8	食品販売事業	100.0 (100.0)	-	役員の兼任 1名
Calbee Four Seas Co., Ltd. (注3)	香港	百万HK\$ 52	食品製造販売事業	50.0	-	役員の兼任 1名
Calbee E-commerce Limited	香港	千HK\$ 1,200	食品販売事業	51.0	-	役員の兼任 1名
Calbee Group (UK) Ltd (注4)	英国 ウェスト・ヨーク シャー	百万GBP 45	食品製造販売事業	100.0	4,247	役員の兼任 2名
PT. Calbee-Wings Food (注3,注4)	インドネシア ジャカルタ	百万IDR 635,518	食品製造販売事業	50.0 (50.0)	-	役員の兼任 2名
Haitai-Calbee Co., Ltd. (注3,注4)	韓国 江原道 原州市	百万ウォン 24,100	食品製造販売事業	50.0	-	役員の兼任 1名
Calbee Tanawat Co., Ltd.	タイ バンコク	百万BAHT 123	食品製造販売事業	68.0	-	役員の兼任 1名
その他8社	-	-	-	-	-	-
(持分法適用会社) 2社						
(その他の関係会社) PepsiCo, Inc. (注5)	米国 ニューヨーク州	百万US\$ 23	食品飲料の製造販売	[20.0] (20.0)	-	資本提携先
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. (注6)	オランダ ユトレヒト州	千EUR 18	有価証券の取得及び 保有	[20.0]	-	資本提携先

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 特定子会社であります。

5 PepsiCo, Inc. は米国NASDAQにおいて株式を上場しております。

6 非上場会社であり、継続開示会社ではありません。また、PepsiCo, Inc. の100%子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	3,754 〔3,222〕
その他	82 〔61〕
全社(共通)	475 〔131〕
合 計	4,311 〔3,414〕

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(嘱託およびパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,841 〔1,997〕	39.5	14.9	7,533

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	1,366 〔1,866〕
全社(共通)	475 〔131〕
合 計	1,841 〔1,997〕

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(嘱託およびパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、1968年に結成された労働組合があり、UAゼンセンに加盟しております。2021年3月31日現在の組合員数は2,902名であります。

労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

カルビーグループは「私たちは、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します。」を企業理念としております。当社グループはすべてのステークホルダーの健やかなくらしに貢献することを目指し、自然素材の持つ栄養やおいしさを最大限に活かしたユニークで価値ある製品をお客様に提供することを通じて企業価値の向上を図ってまいります。

企業理念、グループビジョン、及びコーポレートメッセージを基礎として、当社グループは2030年に向けた「長期ビジョン（2030ビジョン）」を定めています。多様化する顧客ニーズを掘り起こし、新たな価値を提供し続けるとともに、海外事業の成長を加速させ、新たな食領域への事業拡張に挑戦します。2030年には海外売上高比率40%超、新規食領域売上比率20%超を目指します。また、社会との共創により社会的課題を解決し、持続可能な社会の実現に取り組みます。



(2) 当社グループを取り巻く中長期的な事業環境

当社グループの国内事業における環境変化としては、少子高齢化や単身世帯の拡大とともに、個食化、簡便な食の拡大などが挙げられます。また消費者においては、安全・安心への要請や健康志向の高まりに加え、生活スタイルの変化によって食に対する価値観の多様化が進んでいます。グローバルにおいては、資源獲得の競争激化や地球環境の変化による農地減少の一方で、新興国での中間所得層の拡大等によって食料需要の増大が想定されています。さらには、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が社会のあり方や経済活動に大きな影響を与え、消費者の食への志向や購買行動に変化をもたらしています。当社グループにとっては、このような事業環境の変化への対応を通じた社会価値と経済価値の創出が重要課題であると同時に、持続的な成長の機会でもありと考えています。

(3) 長期ビジョン（2030ビジョン）

このような事業環境の変化の中で当社グループを持続的に成長させるため、2030年に目指す姿として2030ビジョン「Next Calbee 掘りだそう、自然の力。食の未来をつくりだす。」を策定しました。多様化する顧客のニーズを掘り起こして新たな価値を提供し続けるとともに、海外事業の成長を加速させ、新たな食領域への事業拡張に挑戦します。また、社会との共創を進めて社会的課題を解決し、持続可能な地球環境の実現に取り組みます。海外市場と新たな食領域を成長の軸として確立し、2030年に海外売上高比率40%超、新規食領域売上高比率20%超の達成を目指します。

(4) 中期経営計画と対処すべき重点課題

長期ビジョンを達成するためのステップとして、5カ年の中期経営計画を策定し、注力すべき6つの重点課題を定めました。中期経営計画の基本方針を「次世代へ続く成長への変革と挑戦」とし、事業環境の変化に対応した基盤作りを通して、変革と挑戦による持続的成長を実現します。定量目標として連結売上高、連結営業利益、ROE、国内営業利益率、海外売上高を定めており、投資家が当社グループの経営方針・経営戦略等の進捗状況の評価を行うために有用な指標と考えております。

項目	2024年3月期
連結売上高	3,100億円
連結営業利益	400億円
ROE	12%
国内営業利益率	15%
海外売上高	800億円

中期経営計画の6つの重点課題は次のとおりです。

[中期経営計画重点課題]

国内既存事業：新たな価値の創出と高収益の実現

多様なニーズを捉えた新たな価値を創出し、新たなお客様へ提供をしていきます。また、需要の変化への柔軟な対応や人の働きやすさの実現に向けて、次世代型事業基盤の構築を進め、さらなる収益性の向上を目指します。

・スナック事業の革新

新しい価値提案商品の展開と顧客接点の拡充、お菓子里に留まらない軽食としての提案

・シリアル事業の拡大

機能性を付加した新たな商品ブランドの確立と既存ブランドの強化、顧客ニーズに対応した喫食機会の拡大

・事業基盤の強化

サプライチェーンマネジメント連携の強化、デジタルトランスフォーメーション推進による生産性向上、流通取引先との戦略的パートナーシップの推進

海外事業：重点4地域での収益基盤確立

市場規模、市場成長性からポテンシャルの高い地域を重点4地域（北米・中華圏・英国・インドネシア）と定め、当社独自の素材加工技術を用いた高品質を強みとして、各国でカルビーブランドの浸透を図ります。また、市場特性に合わせたマーケティング戦略、サプライチェーンマネジメントの進化によって事業拡大を進めます。

新規事業：新たな食領域での事業確立

今後、国内市場の成長余地に限られる中、既存のスナックフード、シリアル以外の新たな食領域に挑戦します。

・馬鈴しょ事業で培った技術を活用し、新たな収益獲得モデルを構築

・馬鈴しょ、甘しょ等の素材起点での新事業の確立、新たな素材加工技術の確立

・未来顧客の期待に応える新たな食領域への挑戦

経営基盤：グローバル経営と持続的成長を支える基盤への変革

既存事業の変革の実行、ならびに海外事業と新規事業の拡大と加速化に向けて、人財育成、研究開発機能の強化に取り組めます。

・グローバル対応力強化へ向けた人財育成と仕組み構築

・持続的成長を支える研究開発機能の強化

社会共創：持続可能社会の実現

持続可能な開発目標(SDGs)に沿った社会の実現と事業成長の両立に向け、サプライチェーン・取引先、地球環境、地域・コミュニティに対して、様々な取組みを実行します。

- ・生産者とのパートナーシップの更なる強化
- ・サプライチェーンにおける持続可能性の向上
- ・「健やかな」暮らしのために顧客との継続的関係の深化・進化
- ・食、健康、環境への貢献を軸とした社会貢献活動の推進

ペプシコとの連携強化：国内、海外でペプシコとの連携強化

両社のもつ事業基盤や資源を活用し、国内ではフリトレブランドの販売強化、海外ではカルビーブランドをペプシコの販売網で展開することを模索します。さらには、持続可能な社会への取組みに向けた情報共有と技術連携を図ります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、経営者が投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があることと認識している主な事項を以下に記載しています。また、以下に記載したリスクは当社グループの全てのリスクを網羅したものでなく、これ以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、以下の記載内容及び将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を踏まえ、コンプライアンス・リスク管理体制を構築しており、コンプライアンス・リスク対策会議が対応策を検討・決定し、その進捗について管理します。さらにリスク発生の可能性が高まった場合、あるいはリスクが具現化した場合には、必要に応じて緊急事態対策本部を設置し、リスクの低減を図っていきます。しかしながら、リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 製品開発

当社グループは、自然素材のもつ栄養や美味しさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。一方で、お客様の嗜好の多様性や健康志向の高まり、国内の少子高齢化等、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。このような市場の変化に迅速に対応し、付加価値の高い製品や健康を意識した製品を開発することが、今後の当社グループの事業拡大にとって重要な課題となっております。このため当社グループでは、新製品開発、現行製品の改良、コストダウン、基礎研究の分野で研究開発活動を毎期計画的に実施しております。

しかしながら、お客様や取引先のニーズに適切に対応できず、適時に製品開発ができなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料や資材の調達リスク

馬鈴しょの調達リスク(天候不順と馬鈴しょ生産農家の減少)

当社グループの主な製品は馬鈴しょを主たる原料としたポテトチップス、「じゃがりこ」等ポテト系スナックとなります。国産馬鈴しょの品質、数量、価格における安定した調達を実現するために、契約栽培による調達体制の構築と、産地の分散化を図っています。また、国内の馬鈴しょ生産者の減少を見据え、栽培・収穫のサポートや省人化支援等も行っています。日本においては植物防疫法により馬鈴しょは原則輸入が認められておりませんが、国産馬鈴しょが不足する事態に備え、輸入馬鈴しょを取り扱うことのできる工場設備を整備しています。

しかしながら、作況等によっては、馬鈴しょの量の確保ができず、販売機会を失う恐れや、緊急調達によるコスト増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

馬鈴しょの調達リスク(ジャガイモシストセンチュウの拡大)

ジャガイモシストセンチュウは、土中に生息するセンチュウの一種で、植物防疫法の重要病害虫に指定されており、その発生圃場では種馬鈴しょの生産が行うことができません。そのため、ジャガイモシストセンチュウの拡大防止対策として、馬鈴しょの抵抗性品種への転換を進める必要があります。当社グループでは、馬鈴しょ品種構成改革プロジェクトを設立し、お客様の満足する製品品質を実現しながら、馬鈴しょ品種構成を改革し、センチュウ抵抗性品種の比率を2025年に50%、2030年には100%にすることを目指しています。

しかしながら、収穫期、アクリルアミド、カラー等の品質条件を満たす新品種の開発が進まないリスク、あるいは新品種の産地全体への普及が進まないリスク、またジャガイモシストセンチュウが想定以上の速度で拡大するリスクがあります。これらのリスクが顕在化し、センチュウ抵抗性品種への転換が遅れた場合には、種馬鈴しょが調達できず、馬鈴しょの収量の減少や、馬鈴しょ加工製品の品質の低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他の原材料や資材の調達リスク

当社グループ商品に使用される海外からの輸入原料については、天災やパンデミック等による調達が滞るリスクを伴うことから、調達先の複数化・分散化や適正在庫の強化等により、調達の安定化を図っています。しかしながら、想定を超える需給動向、原油価格の変動、政治的紛争の発生など、有事が長期化した場合には、原材料・資材価格の高騰や、輸入先・輸入ルートの変更等による調達価格の上昇が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の安全性に関するリスク

安全で安心な製品を提供することは、当社グループにとって最も重要な社会責任であり、お客様との信頼関係を築くためにも不断の努力を続けてまいります。万一、不測の事態により、お客様の健康を脅かす可能性が生じた場合は、お客様の安全を最優先に考え、迅速に対応いたします。

当社グループでは、製品のリスクを回避するための規格設計の審査と、原材料調達プロセス及び製品の生産プロセスの監査を行っています。また、規格どおりの製品が実現できているかどうか製品の品質検査を行う、という形で品質保証体制を築いています。また、原材料の調達、生産、物流、製品流通、店頭、お客様までのサプライチェーン全体でトレーサビリティを実現しています。さらに、お客様の声に耳を傾け、お客様からのご指摘削減に向けて内容を分析し、サプライチェーン全体での改善を図っています。しかしながら万一、品質に問題が生じて、製品の安全性に疑義が持たれた場合には、製品の回収や販売の中止を余儀なくされ、お客様からの信頼を失う可能性や、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2002年4月にスウェーデン政府より、アスパラギンと果糖・ブドウ糖などの還元糖を多く含む食品を焼く又は揚げることにより発がん性物質（アクリルアミド）が生成される旨の調査結果が発表されました。一方で、厚生労働省は平均的な摂取量であれば人に対する影響は想定されないとしております。当社グループでは、アクリルアミドの基礎的研究や製品開発及び製造プロセスにおいて、アクリルアミドの含有率を低減する努力を継続的に行い、お客様の不安解消に努めてまいります。

しかしながら、アクリルアミドに対する懸念が社会的に増大し、食品業界全体に影響を及ぼす問題に発展し、風評被害などが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国内の製品供給が滞るリスク

近年、国内の物流環境は、少子高齢化による労働人口減少に加え、電子商取引の拡大による宅配便の増加の影響や物流業界特有の長時間労働もあり、輸配送車両の不足が懸念されます。当社グループは、輸配送車両の安定的確保のため、待機時間の減少、配送頻度の減少、納品先の集約やパレット輸送の促進など、労働環境を改善する様々な手段を取り、さらに鉄道輸送の利用など、輸送の多様化を含む様々な対策を講じてきました。

しかしながら、将来において、適切な費用で輸配送車両を確保できるという保証はなく、製品供給が滞る、あるいは輸配送費等が上昇する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外国為替が変動するリスク

当社グループの原材料調達及び製品の販売等には、外貨建て取引が含まれます。その取引の一部は、価格変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っています。しかしながら、予想の範囲を超える急激な市況変動や為替変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外の子会社及び持分法適用会社の経営成績は外貨ベースで作成されており、連結財務諸表作成のために円換算しています。このため、円換算時の為替レートにより円換算後の価値が変動することから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外進出先国の政治的・経済的状況が変化するリスク

当社グループは様々な国・地域で事業を展開しています。進出した国・地域において、法令や規制の変化、テロ・紛争・その他の要因による政治・経済・社会的混乱、文化や慣習の違いに起因するトラブルの発生等が起こる可能性があります。こうしたカントリーリスクの顕在化等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大株主との関係

当連結会計年度末時点において、PepsiCo, Inc.（以下、「PepsiCo」という）はその100%子会社FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.（以下、「FLGI」という）を通じて当社株式の20.01%を保有しており、当社はPepsiCoの持分法適用関連会社であります。当社株式を直接保有するFLGIはPepsiCoの100%子会社であるため、当社普通株式の議決権等に関する実質的な判断については、PepsiCoが行っております。なお、PepsiCoは、世界最大規模の食品飲料メーカーの1つであり、米国NASDAQに株式を上場しております。

また当社と同業であるスナック菓子事業については、同社の子会社であるFrito-Lay North America, Inc.を中

心としたグループ各社でグローバル展開をしております。

当社とPepsiCoは、両社の経営能力を組み合わせシナジー効果を発揮することが、両社の継続的な成長に必要なとの判断から、2009年6月24日に戦略的提携契約（以下「本契約」という）を締結しました。PepsiCoとのパートナーシップを強固なものとするため、PepsiCoの100%子会社であるFLGIに対して第三者割当増資を実施し、あわせてPepsiCoの子会社ジャパンフリトレー(株)の株式を2009年7月に100%を取得いたしました。

なお、本契約において、PepsiCoは日本国内においてスナック菓子事業を営まない旨の合意がなされていることから当社と競合関係にはなりません。また海外での事業展開については何ら制約を受けていないことから、当社の経営判断や事業展開の制約にならないものと認識しております。

当社は、PepsiCoとの戦略的提携関係を維持し、企業価値の向上に努める所存であります。将来においてPepsiCoの経営方針や事業戦略の変更が生じた場合、当社は提携によるシナジー効果を発揮できない可能性があります。また、何らかの要因により本契約が解消された場合には、日本国内においてPepsiCoグループと競合関係が生じる可能性があります。また、将来において、PepsiCoもしくは当社の経営方針や事業戦略の変更が生じた場合あるいは経営環境の変化等により、PepsiCoの当社に対する持ち株比率が変更される可能性があります。

(8) 人材確保に関するリスク

当社グループの持続的な事業成長には、変革と挑戦に向けて自立的実行力を有する人材が重要であるとして、当社グループ経営を推進する人材の確保・育成に向けて、多様な働き方ができる仕組みの導入や、DXを推進できる人材の育成などに取り組んでいます。また、新たな価値創造を実現するためにも多様な価値観や専門性を活かし、全員活躍が実現できる組織を目指しています。

しかしながら、雇用情勢の変化や国内の少子高齢化による労働人口の減少、あるいは人材育成の遅れ等により、当社グループ経営を推進する人材や事業活動に必要な人材を十分に確保・育成できない場合は、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムに関するリスク

当社グループは、多くの業務を情報システム及び通信回線に依拠しており、情報システム及び通信回線の保全に努めています。情報システムの運用におけるセキュリティ上の問題が発生した場合には、CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を中心としたインシデント対応体制を整えています。また、機密情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しています。

しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピューターウイルスの感染、不正アクセスによる情報の消失、データの改ざん、個人情報や会社の機密情報の漏洩等が生じた場合、情報システムの停止または一時的な混乱等により、当社グループの経営成績及び財政状態、並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(10) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内では食品衛生法、景品表示法、計量法、不正競争防止法、植物防疫及び消費者安全法等、様々な法的規制の適用を受けています。また、事業を展開する各国においては、当該国の法的規制の適用を受けております。当社グループはカルビーの企業理念を踏まえ、社会の価値観、倫理、法令、社会に対する責任に基づく行動原理としてカルビーグループ行動規範を、また、具体的に取り組んでいく行動としてカルビーグループ行動指針を定め、国内または事業を展開する各国において、社内研修制度や啓発活動を通じて、倫理・社会規範、法令及び社内諸規則等を遵守するようコンプライアンスを推進し、法令違反や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めています。

しかしながら、法令等が変更される、又は予期し得ない法律、規制等が新たに導入される等の理由による法令違反や社会規範に反した行動等により、法令による処罰や許認可の取り消し、訴訟の提起や、お客様をはじめとしたステークホルダーからの信頼を失うことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 地震、台風、大雨等の天災やパンデミックのリスク

当社グループでは、地震や台風、大雨等の天災のリスク軽減を図るため、生産拠点や原材料等調達業者の分散

化を進めてきました。また、災害等が各生産拠点や原材料等調達業者において発生した場合には、BCP（事業継続計画）等に基づき、優先して生産すべき製品を決定し早期の供給体制の再開に努める方針です。しかしながら、サプライチェーンの寸断が長期化し、取引先に対して製品を供給できない場合、施設等の改修に長期の時間や多額の費用が発生した場合、消費マインドが落ち込んだ場合等には、当社グループの営業成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的な大流行）については、国内での人流の抑制による観光事業の落ち込みやインバウンドの減少に伴い、大きな影響を受けており、現在進行形の重要なリスクの1つであると認識しております。主要原材料の調達確保、柔軟な商品政策、供給体制の維持に努めることで、事業影響の低減を図っています。また、昨年1月より、新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、政府や地方行政の動向を鑑みつつ、徹底した衛生管理体制の下、業務を遂行しております。海外出張の原則禁止、不要不急の国内出張の自粛、工場見学や多くのお客様にお集まりいただくイベントの休止、本社部門やテレワーク可能部門の在宅勤務の原則化（概ね出勤率3割）等の対応をしております。しかしながら、パンデミックが長期化し、原材料価格の高騰、原材料確保の困難、消費の停滞やインバウンドの減少等が想定以上に生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（12） 気候変動によるリスク

国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）においてパリ協定が採択され、各国で批准されたのを機に、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガス削減の取り組みが世界的に進められています。当社グループは温室効果ガス排出量を2030年までに2018年比で30%削減する中期削減目標を掲げ、更なる省エネルギー化と再生エネルギーの活用等に取り組みます。しかしながら、温室効果ガス削減の取り組み進捗次第では、炭素税が導入された場合、事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、消費者の購買行動が変化する可能性、馬鈴しょの品質が毀損する可能性、台風や豪雨などによる生産設備の被害の甚大化・操業停止、サプライチェーンの寸断等が発生する等の可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は2020年2月、金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同しました。気候変動が事業に及ぼすリスクと機会の分析と対応について積極的に取り組み、今後、有価証券報告書、統合報告書、ホームページ等において情報開示を行ってまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1） 経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うロックダウン等により、景気が急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。日本経済においても、緊急事態宣言の発出により経済活動が制限され、企業収益の悪化、個人消費の減退やインバウンド需要の急減など、厳しい状況が続きました。しかしながら、スナック菓子市場、シリアル食品市場においては、外出自粛要請による内食需要増加の傾向がみられ、市場規模は堅調に推移しました。

このような環境にあって、当社グループは、「長期ビジョン（2030ビジョン）」と「中期経営計画（2020年3月期～2024年3月期）」に基づき事業活動を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした需要の変化への対応および感染症への対策に取り組みました。

国内事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、輸入原材料調達に遅延が生じましたが、商品政策の見直しや代替品の開発・発売を実施し、お客様への影響を最小限にとどめました。また、巣ごもり需要による急激な販売増を受けて、機動的な生産シフトで対応する等、商品の安定供給に努めました。オフィス勤務者については、モバイルワークを原則とすることで、従来から進めてきた新しい働き方をより進化させました。

また、2020年4月に「新たな食領域での事業確立」の一つとして、さつまいもの卸売事業および焼き芋等の直営販売事業を行う株式会社ポテトかいつか（以下、ポテトかいつか）の全株式を取得し、カルビーグループが所有する馬鈴しょの調達ノウハウを活用しながら甘しょ事業の拡大を進めました。持続的な成長を目指して、創業の地である広島県に新工場（2025年3月期操業開始）を建設すべく、2020年5月に広島県と立地協定を締結しました。新

工場は既存商品の生産に留まらず、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の最新テクノロジー導入による技術開発や新商品の創出等、最新鋭マザー工場の役割を担ってまいります。

海外事業においては、重点4地域（北米、中華圏、英国、インドネシア）での収益基盤確立に注力しました。中国では、Eコマース需要の高まりに合わせ、シリアル食品およびスナック菓子の品揃え強化と積極的な販売促進を行い、カルビーブランドの浸透を図りました。また北米では、2019年11月に連結を開始したWarnock Food Products, Inc. (以下、Warnock)を経営に統合する取り組みを進めました。

当連結会計年度の売上高は、菓ごもり需要およびポテトがいつかとWarnockの買収効果により、266,745百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。営業利益は、増収効果に加えて、販売促進費や旅費交通費等の経費抑制効果が増益に寄与したものの、高付加価値の土産用商品の売上減少が利益にマイナスに影響し、27,064百万円（前連結会計年度比2.2%減）となり、営業利益率は10.1%（前連結会計年度比0.7ポイント低下）となりました。経常利益は、為替差益452百万円を計上し、27,522百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、17,682百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。

	2020年3月期		2021年3月期		伸び率 (%)	現地通貨 ベースの 伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
国内売上高	210,470	82.2	213,639	80.1	+1.5	+1.5
海外売上高	45,468	17.8	53,106	19.9	+16.8	+18.4
合計	255,938	100.0	266,745	100.0	+4.2	+4.5

事業別の売上高は以下のとおりです。

売上高	2020年3月期		2021年3月期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
食品製造販売事業	254,092	265,187		+4.4
国内食品製造販売事業	208,624	212,080		+1.7
国内スナック菓子	182,086	175,675		3.5
国内シリアル食品	25,157	27,722		+10.2
国内その他食品	1,380	8,683		+529.1
海外食品製造販売事業	45,468	53,106		+16.8
海外スナック菓子	38,998	46,407		+19.0
海外シリアル食品	6,469	6,699		+3.5
その他事業	1,846	1,558		15.6
合計	255,938	266,745		+4.2

食品製造販売事業

（国内食品製造販売事業）

・国内スナック菓子

国内スナック菓子は、前連結会計年度比で減収となりました。

国内スナック菓子の製品別売上高は以下のとおりです。

売上高	2020年3月期		2021年3月期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
ポテト系スナック	133,654	128,841		3.6
ポテトチップス	86,189	86,593		+0.5
じゃがりこ	36,390	34,539		5.1
Jagabee/じゃがポックル	11,075	7,708		30.4
小麦系スナック	21,663	21,498		0.8
かっぱえびせん	10,069	10,095		+0.3
サッポロポテト等	11,594	11,403		1.6
コーン系・豆系スナック	17,244	17,099		0.8
その他スナック	9,524	8,235		13.5
国内スナック菓子 計	182,086	175,675		3.5

* 前期まで「その他スナック」に含まれていた一部の豆系スナックを、当期から「コーン系・豆系スナック」に含め、前連結会計年度の数値も組み替えて表記しています。

- ・ポテト系スナックは、土産用商品の需要が大きく減少したことにより、前連結会計年度に比べ減収となりました。
 - ポテトチップスは、ほぼ前連結会計年度並みの売上高となりました。一部のポテトチップスは、急激な需要の増加に対応できず供給調整および休売を実施した影響で減収となったものの、販売エリアを全国に拡大した「シンポテト」や家庭内消費に適した「堅あげポテト」の売上が伸長しました。
 - ジャがりこは、前連結会計年度に比べ減収となりました。「ジャがりこ」は期間限定商品の発売や包装形態の多様化により堅調に推移しましたが、土産用商品や素材系商品「とうもりこ」、「えだまりこ」の販売が振るいませんでした。
 - Jagabee/じゃがポックルは、前連結会計年度に比べ大幅に減収となりました。土産用商品の「じゃがポックル」は、インバウンドや国内旅行者の減少の影響が大きく、物産展への出店等対策を講じましたが、売上の回復には至りませんでした。
- ・小麦系スナックは、ポテトチップスの価格改定影響により需要が増加した前連結会計年度並みの売上高となりました。
- ・コーン系・豆系スナックは、豆系スナックが販売チャネルの拡大により伸長したものの、コーン系スナックの販売が振るわず、前連結会計年度並みの売上高となりました。

・国内シリアル食品

国内シリアル食品は、国内消費向け、中華圏の小売店舗向けともに伸長し、前連結会計年度に比べ増収となりました。国内消費向けは、「フルグラ」定番品の売上が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による輸入原材料の調達遅延に伴い、一時的に休売した影響によって前連結会計年度を下回りましたが、代替品「フルグラあっさりテイスト」および健康や機能性を訴求した「フルグラ糖質オフ」、「グラノーラプラス」が貢献し、増収となりました。

・国内その他食品（甘しょ・馬鈴しょ）

国内その他食品（甘しょ・馬鈴しょ）は、当期首から甘しょ事業を営むポテトかいつかが連結範囲に加わったことにより、前連結会計年度に比べ大幅に増収となりました。甘しょ事業においては、主に焼き芋に適した糖度の高い品種のさつまいもの卸売が伸長しています。

（海外食品製造販売事業）

海外食品製造販売事業は、前連結会計年度比で増収となりました。

海外食品製造販売事業の地域別売上高は以下のとおりです。

売上高	2020年3月期		2021年3月期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
北米	10,576	14,442		+36.6
中華圏	12,771	15,131		+18.5
英国	6,047	6,507		+7.6
インドネシア	4,351	4,055		6.8
その他地域	11,721	12,970		+10.7
海外食品製造販売事業 計	45,468	53,106		+16.8

*1 中華圏：中国、香港

*2 その他地域：韓国、タイ、シンガポール、豪州

・北米は、2019年11月からWarnockが連結範囲に加わったことにより、前連結会計年度に比べ大幅に増収となりました。既存事業においても、エスニック食品売り場向けの「かっぱえびせん」、ポテトチップス、「ジャがりこ」等のスナック菓子の売上が伸長するとともに、豆系スナック菓子「Harvest Snaps」は大手顧客向けが堅調に推移し、増収となりました。

・中華圏は、前連結会計年度に比べ増収となりました。スナック菓子は、日本からの輸出を強化したことにより、「Jagabee」、「じゃがポックル」、ポテトチップス等の売上が伸長しました。シリアル食品「フルグラ」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けてEコマースの需要が高まったこと等から、売上が伸長しました。

・英国は、Seabrookブランドのポテトチップスのマルチパックの需要が増加したことに加え、新商品「Loaded Fries」の発売により、前連結会計年度に比べ増収となりました。

・インドネシアは、主力のポテトチップスにおいて新型コロナウイルス感染症拡大の影響で原材料調達に遅延が発生したこと等により、前連結会計年度に比べ減収となりました。

・その他地域は、主に豪州における「Harvest Snaps」と「Jagabee」の販売好調により、前連結会計年度に比べ増収となりました。

その他事業

その他事業（物流事業）の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で共同配送が減少し、1,558百万円（前連結会計年度比15.6%減）となりました。

当社グループの経営方針・経営戦略等の進捗状況の評価を行うために有用な指標の状況は下記のとおりであります。

	2021年3月期実績	2021年3月期目標(期初)	2024年3月期目標
連結売上高	2,667億円	2,700億円	3,100億円
連結営業利益	270億円	245億円	400億円
ROE	10.4%	-	12%
国内営業利益率	11.6%	10.9%	15%
海外売上高	531億円	534億円	800億円

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ24,011百万円増加し、238,978百万円となりました。この主な要因は、たな卸資産、有形固定資産およびのれんが増加したことによるものです。

たな卸資産およびのれんの増加は、ポテトかいつかの買収によるものであり、有形固定資産の増加は、主に「ポテトデラックス」の製造ラインの取得等国内既存事業の拡充を目的としたものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ10,903百万円増加し、56,238百万円となりました。この主な要因は、ポテトかいつかが新たに連結範囲に加わったことにより、短期借入金および長期借入金が増加したことによるものです。

純資産は、主に利益剰余金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ13,107百万円増加し、182,740百万円となりました。

この結果、自己資本比率は73.4%となり、前連結会計年度末に比べ2.5ポイント低下しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ8,460百万円減少し、47,282百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べ9,998百万円収入が減少し、30,450百万円の純収入となりました。この主な要因は、売上債権の回収額が銀行休業日による入金のずれにより増加した前連結会計年度に比べ、減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の増加、および有形固定資産の取得による支出の増加により、前連結会計年度と比べ18,607百万円支出が増加し、32,069百万円の純支出となりました。連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出はポテトかいつかを買収したことによるものです。有形固定資産の取得による支出は主に、「ポテトデラックス」や「大人のじゃがりこ」等の新商品の製造ライン新設等、国内既存事業の拡充を目的としたものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の純増減額が返済により減少したことにより、前連結会計年度と比べ1,356百万円支出が増加し、7,635百万円の純支出となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

・資金需要の動向

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では製品製造のための原材料費、労務費、経費および販売活動のための販売費、人件費、物流費等の支払いがあります。投資活動に係る資金支出では主に設備投資やM & Aにかかる資金需要、財務活動に係る資金支出は主に親会社の配当金にかかる資金需要があります。

投資活動および財務活動の資金支出計画については中期経営計画に基づき、2020年3月期から2024年3月期までの5か年で獲得する見込みの営業活動によるキャッシュ・フロー160,000百万円に手元資金20,000百万円を加えた180,000百万円を、既存事業の持続的成長・生産性向上、海外生産体制強化に向けた設備投資に60,000百万円、長期的視野に基づいた新規事業、DX推進、M & Aなどの成長基盤獲得のための投資に80,000百万円、連結ベースの配当性向40%以上を目指した継続的な株主還元40,000百万円を、それぞれ配分することを計画しております。

当連結会計年度末時点での資金支出の状況は以下のとおりです。

	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	中期経営計画 (百万円)	進捗状況 (%)
既存事業 への投資	8,751	11,205	60,000	33.3
成長投資	7,558	13,330	80,000	26.1
株主還元	6,425	6,693	40,000	32.8
合計	22,735	31,229	180,000	30.0

・資金調達の方法

当社グループの資金調達の方法としては、原則、営業活動により得られたキャッシュ・フローで賄っており、一時的な資金不足については金融機関からの短期借入を基本としております。当社及び国内連結子会社においてはキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、グループ内資金を一元管理することにより、余剰資金を集中管理し資金の流動性確保、資金効率の向上を図っております。また、更なる資金の流動性を補完することを目的に複数の金融機関との間に当座貸越契約を締結しており、事業運営上の必要な資金の流動性は十分に確保していると認識しております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

固定資産の減損

当社グループは、営業活動から生ずる損益の継続的な赤字や市場価格の著しい下落等から減損の兆候が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。将来の市況悪化等により事業計画が修正される場合、減損処理を行う可能性があります。

なお、当社グループの無形固定資産のうち主なものは株式会社ポテトかいつかを取得したことにより発生したのれんであり、同社の事業は当連結会計年度において営業損益(のれん償却額を含む。以下同じ。)が赤字であるものの、翌連結会計年度において主に販売量及び仕入量の増加により営業損益の見込みが黒字となることから

減損の兆候は認められないと判断しております。

たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産の評価方法として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。需要の変化によって過剰または滞留となったたな卸資産については、適正な価値で評価されるように評価減を行う可能性があります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
食品製造販売事業	266,892	+5.1
合計	266,892	+5.1

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
食品製造販売事業	265,187	+4.4
その他	1,558	15.6
合計	266,745	+4.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
三菱食品(株)	31,746	12.4	31,302	11.7
(株)山星屋	26,096	10.2	27,631	10.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します。」という企業理念の下、自然素材のもつ栄養やおいしさを最大限に活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。

当社の研究開発本部では、基礎研究、製品及び技術開発から研究施設併設のパイロットプラントでの製品化までを一貫して行っております。

基礎研究の分野では、馬鈴しょの安定的な調達と品質向上に関する研究として、帯広畜産大学と共同で開設した「バレイショ遺伝資源開発学講座」において中間育種開発を行いました。また、素材や製品がもつ機能性についての研究を行っており、当期は、間食として「フルグラピッツ」を食べることで、夕食時の食後血糖値の上昇を抑制する可能性を見出し日本家政学会や日本時間栄養学会にて報告を行いました。また、朝食を和食やパン食から「フルグラ」に置き換えることで塩分を多く取っている方々の塩分摂取量が減り、血圧の上昇を抑えられる事例について、日本食生活学会誌に論文として掲載されました。

製品開発の分野では、国内の消費者の変化や多様な嗜好に対応し、市場の拡大、活性化を図るため、スナック、シリアルの商品ラインナップの拡充や、中長期戦略に基づく新たな製品開発を行っております。当期は通常のポテトチップスの3倍の厚さ（スライス厚比）の「ポテトデラックス」を開発し、全国発売いたしました。

技術開発の分野では、新たな素材による付加価値の提供と新たな加工技術の探索を行っております。当期は、素材の良さがそのまま残るネオドライ製法（ノンフライ）を用いた、新食感のドライフルーツ「カリッとりんご」を発売しました。

また、消費者の課題解決に主眼におくCalbee Future Laboでは、新たな視点と従来とは異なるアプローチで製品開発を行っております。当期は他企業や研究機関と連携し、食後の口臭問題の解決を目的とした「ランチグミー」や、より良い睡眠をサポートすることを目的とした「にゅ～みん」（当社初の機能性表示食品）を開発し、発売しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,706百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資は有形固定資産・無形固定資産を合わせ総額11,341百万円（国内事業：9,764百万円、海外事業：1,577百万円）となりました。国内事業に係る設備投資の主たる内容は、「ポテトデラックス」や「大人のじゃがりこ」等の新商品の製造ライン新設等、国内既存事業の拡充を目的としたものであります。海外事業に係る設備投資の主たる内容は、英国でのポテトチップスに係る包装ライン増設等、生産体制の強化を目的としたものであります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道工場 (北海道千歳市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	2,104	1,954	41 (31,540)	2	27	4,130	69
清原工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	菓子・ 食品製造 設備	3,465	3,726	582 (32,000)	0	13	7,788	91
新宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,735	3,445	2,056 (56,199)	-	39	7,276	173
下妻工場 (茨城県下妻市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	439	866	55 (14,255)	3	5	1,369	60
各務原工場 (岐阜県各務原市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	837	2,815	432 (47,702)	0	27	4,112	122
湖南工場 (滋賀県湖南市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	947	1,128	668 (26,159)	2	11	2,759	114
京都工場 (京都府綾部市)	食品製造 販売事業	菓子・ 食品製造 設備	2,735	2,886	1,416 (75,780)	10	15	7,065	54
広島工場 (広島県廿日市市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,924	2,267	2,671 (40,812)	6	37	6,906	204
鹿児島工場 (鹿児島県鹿児島市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	627	734	124 (22,217)	-	5	1,492	72
研究開発本部 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	研究開発 設備	1,104	457	1,092 (45,389)	-	51	2,707	116
本社、営業所 その他 (東京都千代田区他)	食品製造 販売事業 その他	その他 設備	363	207	212 (26,316)	1	119	905	766

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
カルビー ポテト(株)	本社・工場 (北海道帯 広市)	食品製造 販売事業	原材料貯 蔵設備、 菓子製造 設備	2,511	2,357	573 (250,188)	6	123	5,572	168
ジャパン フリト レー(株)	本社・工場 (茨城県古 河市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	603	505	293 (17,151)	2	13	1,419	215
(株)ポテト かいつか	本社・工場 (茨城県か すみがうら 市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,881	456	167 (42,984)	-	208	2,713	142
(株)かいつ かファーム	本社・倉庫 (茨城県か すみがうら 市)	食品製造 販売事業	原材料貯 蔵設備	384	20	-	-	1	407	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Calbee North America, LLC	本社・工場 (米国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備、原 材料加工 設備	3,674	2,093	372 (235,810)	-	93	6,234	241
Warnock Food Products , Inc	本社・工場 (米国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	40	432	- (-)	-	4	477	146
Calbee Four Seas Co.,Ltd.	本社・工場 (香港)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,198	465	- (-)	7	169	1,842	210
Calbee Group (UK) Ltd	本社・工場 (英国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	708	2,277	52 (24,000)	256	31	3,326	223
PT. Calbee- Wings Food	本社・工場 (インドネ シア)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	799	108	655 (91,693)	-	18	1,581	121
Haitai- Calbee Co.,Ltd.	本社・工場 (韓国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	996	1,394	165 (11,993)	-	7	2,563	94
Calbee Tanawat Co.,Ltd.	本社・工場 (タイ)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	537	512	71 (27,200)	-	183	1,303	512

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社は広島県広島市佐伯区に新工場を建設する計画を決め、2020年5月20日、広島県と立地協定を締結しました。将来的には、同県内の既存工場の機能を新工場に移転・集約する計画です。この新工場は、広島港五日市地区の新規造成地に所在し、面積は当社最大規模の100,000㎡となります。

着工は2023年4月を予定しており、第1期計画として現在の広島西工場の機能を移転したうえで2024年度中の操業開始を予定しております。既存施設の老朽化への対応に加え、商品需要の拡大や労働力不足に対応すべく、設備の自動化や生産効率の向上を進めるほか、省エネルギーによる環境負荷の低減を図ります。

また、創業の地たる広島県における、人材育成やお客様とのコミュニケーションを深める拠点として活用することを計画しています。

当新工場は、既存商品の生産に留まらず、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の先端テクノロジー導入による技術開発や新商品の創出など、最新鋭マザー工場の役割も担っていきます。この拠点での成果を他工場の生産現場にも展開することで、グループ生産部門全体の競争力向上を目指します。

提出会社は、今般の立地協定締結を新たな一歩として、中期経営計画で掲げる、「事業環境の変化に対応した基盤作りを通じた変革と挑戦による持続的な成長」の実現に向けて取り組んでまいります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	広島新工場 (広島県広島市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	未定	37	自己資金	2023年 4月	2024年度 中	未定

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	176,000,000
計	176,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	133,929,800	133,929,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	133,929,800	133,929,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	52,000	133,821,800	12	12,020	12	11,588
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	54,000	133,875,800	12	12,033	12	11,600
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	46,000	133,921,800	10	12,044	10	11,611
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	8,000	133,929,800	1	12,046	1	11,613

(注) 新株予約権が行使されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	56	38	187	549	38	29,710	30,578	-
所有株式数（単元）	-	220,271	38,130	284,831	591,992	82	203,361	1,338,667	63,100
所有株式数の割合（%）	-	16.45	2.85	21.28	44.22	0.01	15.19	100.00	-

（注）自己株式911株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ZONNEBAAN 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	26,800	20.01
一般社団法人幹の会	東京都港区赤坂2丁目19-8 赤坂2丁目アネックス7階	18,860	14.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,622	5.69
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,373	3.27
THE BANK OF NEW YORK MELLON （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	3,912	2.92
カルビー従業員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	2,135	1.59
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276-1	1,936	1.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	1,585	1.18
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA, 02171, U.S.A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	1,515	1.13
THE BANK OF NEW YORK 134105 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	1,408	1.05
計	-	70,149	52.38

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,865,800	1,338,658	-
単元未満株式	普通株式 63,100	-	-
発行済株式総数	133,929,800	-	-
総株主の議決権	-	1,338,658	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式92,500株(議決権の数925個)及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式195,700株(議決権の数1,957個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カルビー株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番3号	900	-	900	0.00
計	-	900	-	900	0.00

(注) 株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与ESOP信託)

1. 株式付与ESOP信託の概要

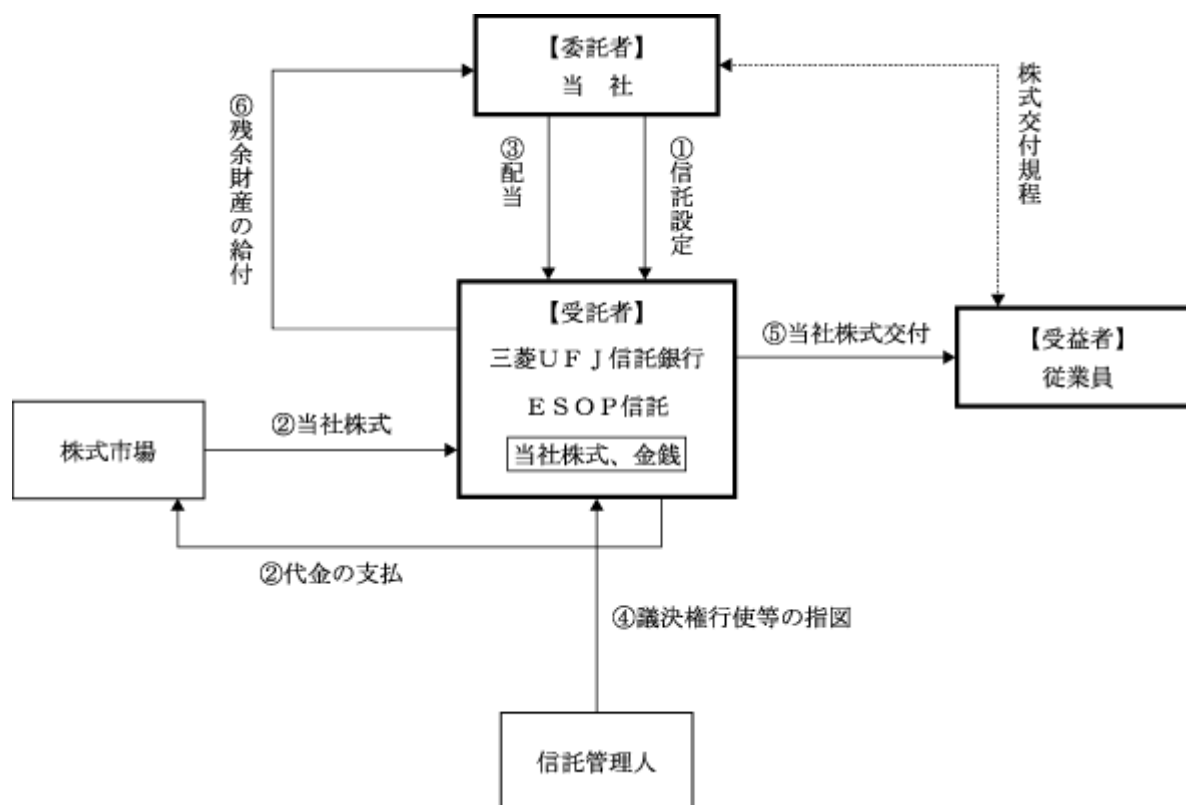
当社は、2014年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託（以下、「ESOP信託」という。）を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

<株式付与ESOP信託の仕組み>



当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。
ESOP信託は上記の当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、株式市場から予め定める取得期間内に取得します。
ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
株式交付規程に従い、一定の要件を満たす従業員は、当社株式を受領します。
ESOP信託の清算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

受益者要件を充足する従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

92,565株

3. 当該株式付与ESOP信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

(業績連動型株式報酬制度)

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

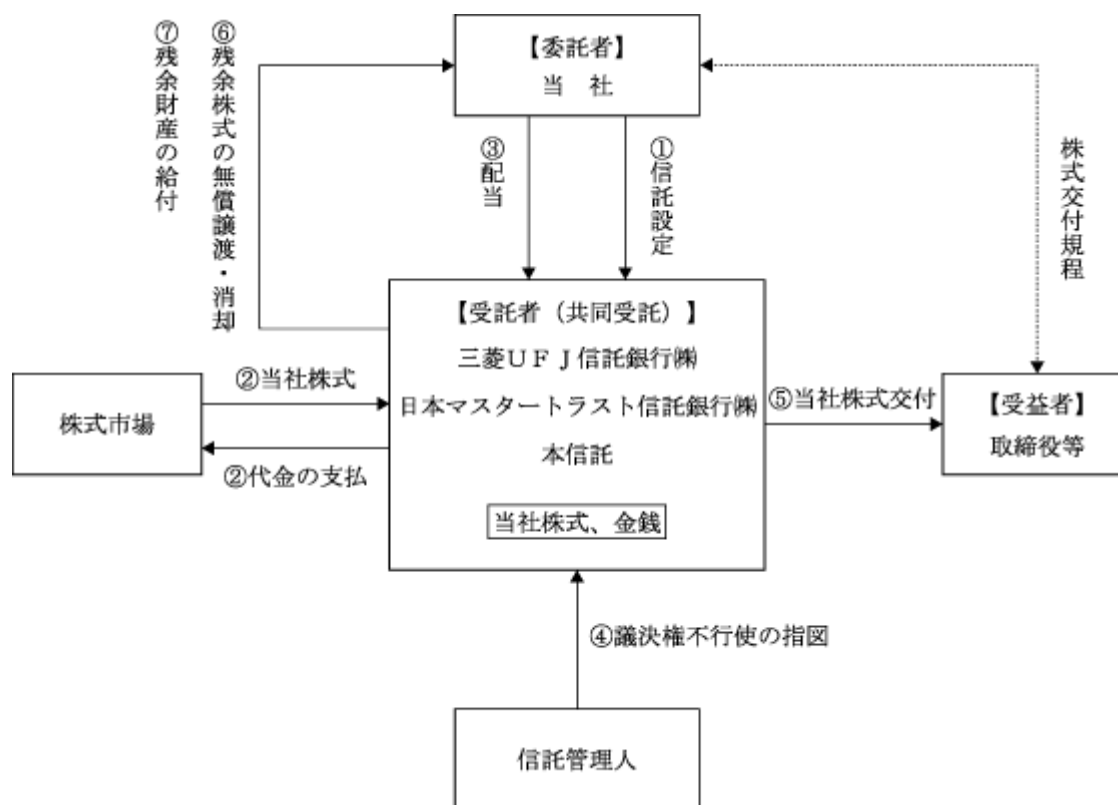
当社は、2014年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)並びに当社と委任契約を締結している役付執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、業績目標の達成度に応じて取締役等に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬です。

なお、BIP信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

<業績連動型株式報酬制度の仕組み>



当社は株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（本信託）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。

本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、毎事業年度における業績達成度及び個人貢献度に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。当該ポイント数に応じた株数の当社株式が、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、取締役等の退任時に交付されます。

信託期間中の業績目標の未達等により、信託終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。

本信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

195,700株

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	911	-	911	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、利益還元の充実を図っていく方針です。「中期経営計画(2020年3月期~2024年3月期)」において、連結配当性向40%以上を目標として掲げております。5年間で生み出されるキャッシュ・フローは、利益還元に充てるほか、既存事業の持続的な成長、生産性向上や長期的視野に基づく新規事業への投資に活用してまいります。

この方針に基づき、連結業績や財務状況等を総合的に勘案し、当期末の配当につきましては1株当たり50円といたしました。連結配当性向は37.8%となりました。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、年間業績等を見極めた上で、年1回の配当としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であり、ます。

(注) 基準日が第72期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月23日 定時株主総会	6,696	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

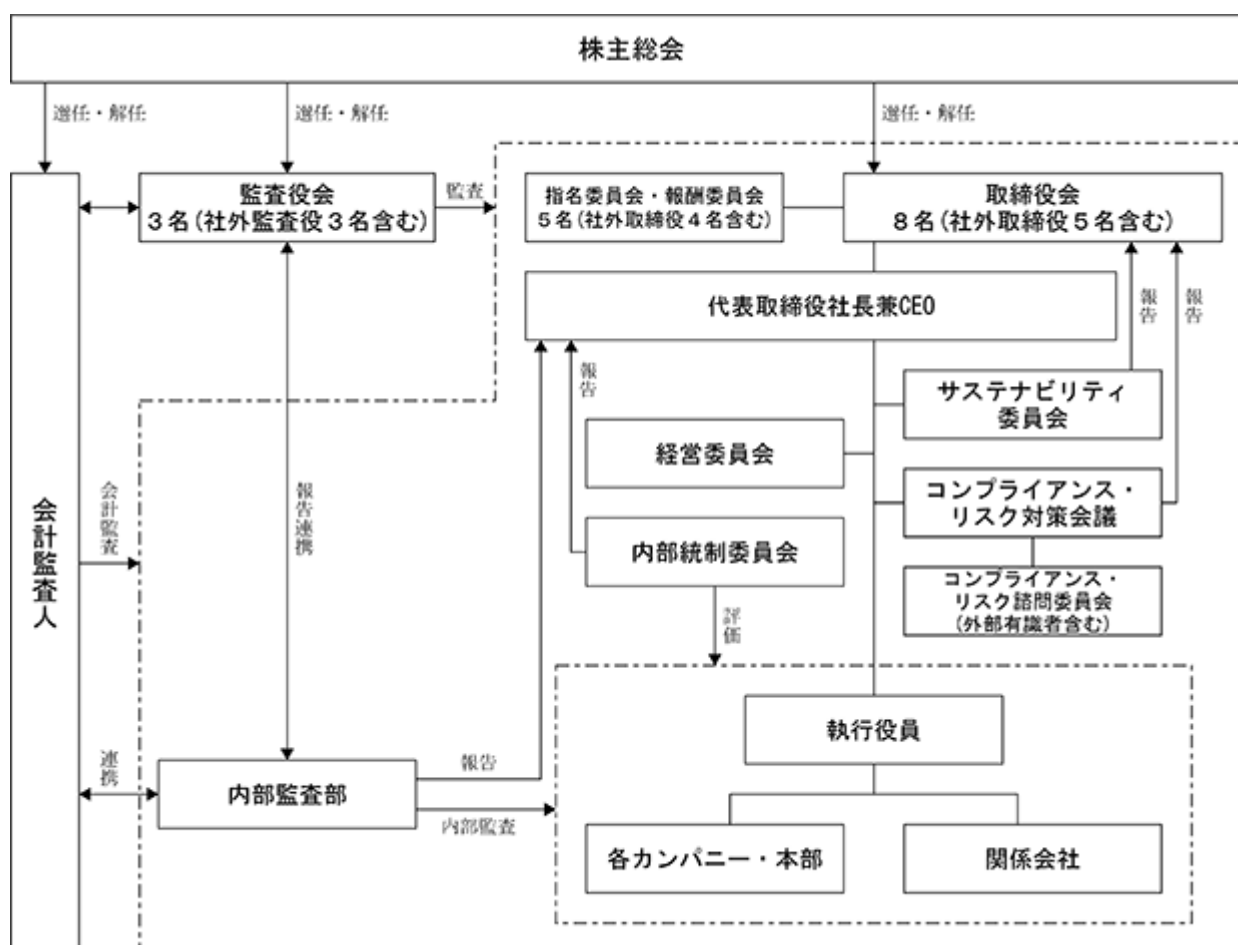
イ 基本的な考え方

当社は、「顧客・取引先から、次に従業員とその家族から、そしてコミュニティから、最後に株主から、尊敬され、賞賛され、そして愛される会社になる」というビジョンを掲げ、顧客・取引先を第一に考える経営は結果的に株主の利益の最大化につながると考えております。すべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要であると考えております。この考え方にもとづき、経営の透明性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図っております。

ロ 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役5名と社内取締役3名の計8名で構成される取締役会と、監査役・監査役会による経営の監督・監視機能を有するコーポレート・ガバナンス体制が適切であると考えております。加えて、執行役員制度の導入によって、業務執行と監督機能の分離、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、意思決定の迅速化、経営監視機能の強化を図っております。

株主総会を最高の意思決定機関とし、執行役員による業務執行、執行状況を監督する取締役会、取締役会の職務執行を監視・監査する監査役会を基本に、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。



a. 会社の機関の内容

(取締役会・役員体制)

当社の取締役会は原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督等を行っております。社外取締役は経営者としての豊富な経験や高い見識を持ち、客観的かつ長期的な展望で重要な意思決定を行うとともに、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

取締役の任期は、毎事業年度に関する責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため1年と定款に定めております。

また、業務執行は、執行役員27名(取締役3名を含む)を選任し、権限委譲した組織運営を行い、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制としております。なお、執行役員のうち、特に委嘱される業務が重要かつ広範囲にわたり、従業員身分を有しない執行役員を役付執行役員としております。

(指名委員会・報酬委員会)

原則として年4回、議長を社外取締役とし、社外取締役4名を含む5名を定例メンバーとして任意の指名委員会・報酬委員会を開催し、役員の報酬および指名について検討を行っています。

(監査役会・監査役)

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。当社の監査役会は、社外監査役3名で構成し、経営の透明性を確保するとともに、経営に対する監視、監査機能を果たしております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は当該機関の長、 はメンバーを表す。)

役職名	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査役会
代表取締役社長 兼 CEO	伊藤 秀二				-
代表取締役副社長	江原 信		-	-	-
専務取締役 兼 CFO	菊地 耕一		-	-	-
取締役	茂木 友三郎				-
取締役	高原 豪久				-
取締役	福島 敦子				-
取締役	宮内 義彦				-
取締役	シルビア・ドン		-	-	-
常勤監査役	出村 泰三		-	-	
監査役	石田 正		-	-	
監査役	大江 修子		-	-	

(経営委員会)

原則として毎月1回以上、役付執行役員8名(取締役3名を含む)及び経営企画本部長の計9名を定例メンバーとして経営委員会を開催し、業務執行の状況と課題の検証、重要案件の事前討議等を行っております。

当該機関の長 伊藤 秀二(代表取締役社長兼CEO)

b. 内部統制システムの整備の状況

金融商品取引法の施行に伴う「財務報告に係る内部統制報告書」に対応するため、「内部統制委員会」を設置し、内部統制の構築、評価を進めております。

また、当社は会社法に基づく「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりとなっております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

- ・ 取締役及び使用人が高い倫理観をもって事業活動に取り組むための規準として「カルビーグループ行動規範」を制定し、CEOを議長とするコンプライアンス・リスク対策会議がコンプライアンスの推進及びリスクの最小化を実施する。
- ・ 外部有識者を入れたコンプライアンス・リスク諮問委員会を設置し、独立性かつ透明性の高い企業統治

体制を目指す。コンプライアンス・リスク諮問委員会は、CEO及びコンプライアンス・リスク対策会議に対して必要に応じて提言を行う。

- ・ コンプライアンス・リスク対策会議が決定した方針・施策を、当社各本部及び子会社に配置した倫理・リスク管理推進委員会が実行に移す。
 - ・ 内部統制支援部はコンプライアンス及びリスク管理推進に関する基本となるコンプライアンス・リスク管理規程等コンプライアンス・リスク管理に係る規程を整備し、従業員教育、モニタリング等を行い、コンプライアンス及びリスク管理体制の維持に努める。
 - ・ 法令違反その他のコンプライアンスに関する当社及び子会社内の通報制度を活用し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係遮断の取組みを推進する。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務執行に係る情報（議事録、決裁記録、会計帳簿、その他の情報）は、文書管理規程その他の社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。
 - ・ 取締役、監査役及びそれらに指名された使用人はいつでも上記の情報を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・ 経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルかつ適切に認識、評価し損失の最小化を図るためコンプライアンス・リスク対策会議を設置し、当社及び子会社のリスクの分析やその対応策を検討するとともに、必要に応じて報告を取締役会に行う。
 - ・ 当社及び子会社に関するリスク管理についての基本方針を危機管理規程において定め、緊急事態の発生時にはこれに従って適切かつ迅速に対処する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役員制導入により、取締役会による意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離する。
 - ・ 経営委員会を設置し、重要案件につき執行役員及び関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
 - ・ 予算管理制度を整備し、月次で業務遂行の進捗管理を行い、課題の抽出及び対策の実行につなげる。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「カルビーグループ行動規範」に基づきコンプライアンス・リスク対策会議が当社及び子会社のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進する。
 - ・ 関係会社管理規程を制定し、子会社からの重要な情報が伝達される体制を確保する。
 - ・ 内部監査部門により、当社及び子会社の事業活動に対するモニタリングを実施する。
 - ・ 当社及び子会社に対し、それぞれの社内規程に定められた内部統制手続に則り業務の適正な執行を行うよう指導する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と具体的な人選を協議し、配置する。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人の任命、評価、異動及び懲戒は監査役の意見を徴してこれを尊重する。
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び

結果について監査役に報告する。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項及び内部統制に関する事項が含まれる。

- ・ 当社及び子会社の取締役、使用人並びに子会社の監査役が、当社又は子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見し、又はその報告を受けた場合には、直ちに監査役へ報告する。
- ・ 取締役は、監査役に報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対し、不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・ 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換をはじめとして、必要に応じて当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ 監査役は、取締役会だけでなく、経営委員会その他当社及び子会社の重要な会議に参加することができる。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、会計監査人から定期的に報告を受ける。
- ・ 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役又は内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ・ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備する。
- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

c. リスク管理体制の整備状況

(a) リスクマネジメント

企業を取り巻く多様な経営リスク（天災・事故、法令違反・訴訟、品質、原材料調達、株式、知的財産侵害など）に対応するため、2007年に「危機管理規程」を制定し、内部統制システムを構築する過程で各事業本部・グループ会社の経営リスクの把握と評価作業を行っております。特に製品の安全性や原材料の調達に関するリスクには、品質保証本部が中心となって予防策を講じるとともに、迅速な対応ができる体制を整えております。今後、事前にリスクの芽を摘む未然防止、万一の被害を最小限に抑え迅速な復旧を図る体制づくりを推進していきます。また、情報セキュリティのリスクについては、セキュリティインシデント発生時対応社内体制を整備し、その一方で社員への教育・啓発を継続してシステム面以外にも予防策、対応策を整備しています。

(b) コンプライアンス

法令や社会的倫理の遵守こそ事業活動を支える根幹と考え、2006年に「グループ行動規範」と「グループ行動指針」を制定しております。エシックス（倫理）カード、コンプライアンスガイドブックを全社員に配布するとともに、階層別教育・eラーニング・マネージャー研修等を通じて浸透、啓発を図っております。また、代表取締役社長兼CEOを議長とする「コンプライアンス・リスク対策会議」を設置し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進しております。

(c) 内部通報

コンプライアンス違反や行動規範・行動指針に抵触する行為の未然防止、また、その早期発見・解決のため、公益通報者保護法に基づく「倫理ヘルプライン」を2006年に開設しております。また、改正労働施策総合推進法の施行に伴いハラスメントを根絶するために社内にも通報窓口を設置、同時に全事業所に「コンプライアンス相談員」を配置するなど、内部通報制度の強化を図り、風通しの良い職場環境を目指しております。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役(常勤監査役を除く)との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社負担としております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

八 中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 兼 CEO	伊藤 秀二	1957年2月25日生	1979年3月 当社入社 2001年7月 当社執行役員 東日本カンパニーCOO 2004年6月 当社取締役執行役員 ジャがりコカンパニーCOO 2005年6月 当社取締役常務執行役員 2009年6月 当社代表取締役社長兼COO 2018年6月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)4	72,000
代表取締役 副社長	江原 信	1958年12月24日生	1981年4月 伊藤忠商事(株)入社 2001年4月 ジョンソン・アンド・ジョンソン(株)入社 2008年4月 同社バイスプレジデント業務推進本部長 2011年3月 当社入社 上級執行役員 2011年4月 ジャパンフリトレ(株)代表取締役社長 2014年4月 当社上級常務執行役員兼ジャパンフリトレ(株)代表取締役社長 2015年4月 当社上級副社長執行役員 2019年4月 当社副社長執行役員 海外カンパニープレジデント兼社長補佐 2019年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)4	900
専務取締役 兼 CFO	菊地 耕一	1963年12月22日生	1986年4月 三井信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入社 2000年10月 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザー・サービス(株)入社 2001年6月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2010年10月 同社システムズ&テクノロジー・グループ事業管理理事 2012年2月 当社入社 執行役員 財務経理本部長 2014年4月 当社上級執行役員 財務経理本部長兼情報システム本部長 2016年4月 当社上級常務執行役員 財務経理本部長兼情報システム本部長 2019年4月 当社専務執行役員兼CFO 2019年6月 当社専務取締役兼CFO(現任)	(注)4	500
取締役	茂木 友三郎	1935年2月13日生	1958年4月 キッコーマン(株)入社 1979年3月 同社取締役 1982年3月 同社常務取締役 1985年10月 同社代表取締役常務取締役 1989年3月 同社代表取締役専務取締役 1994年3月 同社代表取締役副社長 1995年2月 同社代表取締役社長 2001年6月 東武鉄道(株)監査役(現任) 2004年6月 キッコーマン(株)代表取締役会長CEO 2009年6月 当社取締役(現任) 2011年6月 キッコーマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長(現任) 2016年6月 (株)オリエンタルランド取締役(現任) 2020年6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役	高原 豪久	1961年7月12日生	1986年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1991年4月 ユニ・チャーム(株)入社 1995年6月 同社取締役 1996年4月 同社取締役購買本部長兼国際本部副本部長 1997年6月 同社常務取締役 1998年4月 同社常務取締役サニタリー事業本部長 2000年10月 同社常務取締役経営戦略担当 2001年6月 同社代表取締役社長 2004年6月 同社代表取締役社長執行役員(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 野村ホールディングス(株)取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	福島 敦子	1962年1月17日生	1985年4月 中部日本放送(株)入社 1988年4月 日本放送協会 契約キャスター 1993年10月 (株)東京放送(現(株)TBSテレビ)契約キャスター 2005年4月 (株)テレビ東京 経済番組担当キャスター 2006年4月 国立大学法人島根大学 経営協議会委員 (現任) 2006年12月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))経営アド バイザー 2012年3月 旧ヒューリック(株)取締役 2012年7月 ヒューリック(株)取締役(現任) 2015年6月 名古屋鉄道(株)取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)4	500
取締役	宮内 義彦	1935年9月13日生	1960年8月 日綿實業(株)(現双日(株))入社 1964年4月 オリент・リース(株)(現オリックス(株))入社 1970年3月 同社取締役 1980年12月 同社代表取締役社長 2000年4月 同社代表取締役会長 2003年6月 同社取締役兼代表執行役会長 2014年6月 同社シニア・チェアマン(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年10月 ラクスル(株)取締役(現任) 2020年5月 (株)ニトリホールディングス取締役(現任)	(注)4	-
取締役	シルビア・ド ン	1980年1月22日生	2002年7月 UBSインベストメント・バンク入社 アナリス ト 2006年9月 ベイン・アンド・カンパニー入社マネー ジャー 2011年4月 ペプシコ入社 北米飲料 戦略シニアディレ クター 2013年8月 同社北米飲料 レベニューマネジメント シ ニアディレクター 2015年1月 同社南北米飲料 財務企画&分析 シニアディ レクター 2016年7月 同社北米飲料 サプライチェーンファイナ ンス パイスプレジデント 2018年8月 同社グレーターチャイナCFO 2020年1月 同社アジアパシフィック シニアパイスプレ ジデント&CFO(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	出村 泰三	1964年3月25日生	1987年4月 大和証券(株)入社 1987年6月 (株)大和証券経済研究所(現(株)大和総研)出向 企業調査部 アナリスト 1996年12月 モルガン・スタンレー証券(現モルガン・ス タンレーMUFJ証券(株))入社 2005年12月 同社エグゼクティブ ディレクター 2018年6月 当社監査役 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	石田 正	1944年1月17日生	1974年1月 アーサーヤング東京事務所入所 1980年1月 アーサーヤング東京事務所と朝日監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人)の事業統合 に伴い朝日監査法人に転籍 1980年7月 公認会計士登録 1990年7月 朝日監査法人より業務提携先であるアーン ストヤング及びアーサーアンダーセンロンドン 事務所へ出向 1996年7月 日本マクドナルド(株)に転籍 経理・財務担当 上席執行役員 2003年5月 同社 代表取締役副社長(CFO) 2005年4月 (株)セガサミーホールディングス専務取締役 (CFO) 2010年4月 日本CFO協会主任研究委員 2011年1月 当社常勤監査役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	大江 修子	1973年5月24日生	1998年4月 弁護士登録 1998年4月 虎ノ門総合法律事務所入所 2004年9月 クレイマー・レヴィン・ナフタリス・アンド・フランケル法律事務所勤務 2005年9月 あさひ・狛法律事務所入所 2007年2月 TMI総合法律事務所入所 2008年1月 同所パートナー(現任) 2016年6月 当社監査役(現任) 2018年3月 ウイングアーク1st(株)監査役(現任)	(注)6	-
計					73,900

- (注) 1 取締役のうち、茂木友三郎、高原豪久、福島敦子、宮内義彦、シルビア・ドンは、社外取締役であります。
 2 監査役のうち、出村泰三、石田正、大江修子は、社外監査役であります。
 3 取締役茂木友三郎、高原豪久、福島敦子、宮内義彦及び監査役出村泰三、石田正、大江修子は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
又市 義男	1949年2月26日生	1974年4月 弁護士登録 1974年4月 久保田法律事務所入所 1979年3月 豪州シドニー所在 Freehill, Hollingdale & Page法律事務所入所 1981年3月 久保田法律事務所入所 1986年4月 鎌田・又市法律事務所(現LTE法律事務所)入所(現任) 1987年6月 米国アトランタ所在Alston & Bird 法律事務所出向 2000年3月 日本マクドナルド(株)(現日本マクドナルドホールディングス(株))監査役	-

- 8 当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります（取締役兼務者を除く）。

役名	職名	氏名
常務執行役員	生産カンパニープレジデント、カルビーロジスティクス(株)、カルビー・イートーク(株) 管掌	井本 朗
常務執行役員	購買本部、サステナビリティ推進室 管掌 兼 カルビーポテト(株)代表取締役社長	田崎 一也
常務執行役員	研究開発本部、(株)ポテトかいつか 管掌 兼 カルビーポテト(株)代表取締役会長	中村 一浩
常務執行役員	海外カンパニープレジデント	笙 啓英
常務執行役員	CHRO(Chief Human Resource Officer) 兼 人事 総務本部本部長、D&Iスマートワーク推進室 管掌	武田 雅子
執行役員	品質保証本部本部長	中野 真衣
執行役員	CRO(Chief Risk Officer) 兼 戦略リスク管理本 部本部長	岩崎 直哉
執行役員	新規事業本部本部長	見目 泰彦
執行役員	生産カンパニー 生産本部本部長	酒井 広
執行役員	生産カンパニー 技術本部本部長	大野 憲一
執行役員	生産カンパニー SCM本部本部長 兼 カルビーロ ジスティクス(株)代表取締役社長	松元 久志
執行役員	海外カンパニー インドネシア事業グループ グループ長 兼 Calbee-Wings Food CEO	森岡 貞一郎
執行役員	海外カンパニー アジア・大洋州事業グループ グループ長	小林 徹也
執行役員	海外カンパニー 米州事業グループグループ長	堤 亮
執行役員	海外カンパニーグローバルブランディンググル ープグループ長	小泉 貴紀
執行役員	セールス&マーケティングカンパニー 東日本営 業本部本部長	後藤 綾子
執行役員	セールス&マーケティングカンパニー 西日本営 業本部本部長 兼 営業企画本部本部長	石辺 秀規
執行役員	セールス&マーケティングカンパニー 広域事業 本部本部長 兼 CVS事業本部本部長	安藤 國行
執行役員	経営企画本部本部長	江口 聡
執行役員	財務経理・IR本部本部長	早川 知佐
執行役員	研究開発本部本部長	遠藤 英三郎
執行役員	情報システム本部本部長	小室 滋春
執行役員	マーケティング本部本部長	松本 知之
執行役員	購買本部本部長 兼 サステナビリティ推進室 室長	岡藤 由美子

社外役員の状況

取締役8名のうち社外取締役は5名、監査役3名はすべて社外監査役であります。

社外取締役のうちシルビア・ドン氏は、ペプシコ アジアパシフィック シニアバイスプレジデント&CFOであります。ペプシコは、当社株式の20.01%を保有する大株主FRITO LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.の親会社であり、戦略的提携契約を締結しておりますが、社外取締役個人との利害関係はありません。

上記以外の社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については定めていないものの、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立性基準に基づき指名しており、次に掲げる点を重視して健全で効率的な企業運営に資するかどうかなどを総合的に勘案しております。

イ 食品業界に精通し、会社経営についての豊富な知識と経験に基づいた有益で客観的かつ公正な立場からの助言と監督を期待できること。

ロ 専門的な知識が豊富で、その分野についての高い見識に基づいて、有益で客観的かつ中立的な立場からの助言と監督を期待できること。

社外取締役には、日本又は世界を代表する企業の経営者として培ってきた豊富な知識・経験を当社経営全般に活かしていただいております。また、社外取締役は、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

社外監査役には、公認会計士実務又は弁護士実務並びに証券アナリストとしてのコーポレート・ガバナンスや財務経理等の豊富な知識・経験を当社監査に活かしていただいております。また、社外監査役は、当社監査役会の過半数を構成することにより透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視又は監査機能を果たしております。加えて、取締役会又は監査役会等での監督又は監査や内部監査部との連携による監査の実施及び会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役については現在3名体制としており、常勤監査役1名及び、より独立した立場で監査を実施する観点から、3名全員を社外監査役（うち女性1名）としております。また、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を確保しております（うち1名は公認会計士、1名は弁護士）。さらに、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、会計監査人及び内部監査機関との間で定期的に監査連絡協議会を開催し情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。

監査役は、取締役会に出席し意見を述べ、取締役及び執行役員等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役及び執行役員の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っています。また、代表取締役等との間で定期的に面談を開催し、意見交換を実施しています。常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所等の業務及び実態を調査するなど日常的に監査しており、監査役会にて非常勤監査役に定期的に報告しています。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度は合計15回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
出村 泰三（常勤）	15回	15回(100%)
石田 正	15回	15回(100%)
大江 修子	15回	15回(100%)

内部監査の状況

内部監査については、内部監査機関として7名の専従スタッフからなる内部監査部を設置し、年間の監査計画に基づいて、当社及びグループ各社に対して監査を実施する体制を取っております。また、内部監査の結果について監査役及び会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	金子 能周	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	小川 勤	

ロ 継続監査期間

5年間

ハ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 15名

(注) その他は公認会計士試験合格者等であります。

二 監査法人の選定方針と理由

選定にあたっての方針及び理由は以下の通りです。

- a 監査法人としての独立性及び品質管理体制、並びに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性を具備していること。
- b 当社グループが海外事業を含む「成長戦略」を遂行するにあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であること。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については監査役会において報告がなされており、監査法人の改選に値する重要な事象はない旨が確認されております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	56	-	56	-
連結子会社	-	-	-	-
計	56	-	56	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	17	1	17	1
計	17	1	17	1

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務監査業務になります。

ハ その他重要な監査業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両者で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について適切であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、経営の透明性を高めるため、報酬委員会での検討を経て、取締役会で決議され、株主総会にて承認される制度となっております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

< 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容 >

報酬等の種類	決議年月日	対象者	内容	決議時の員数
基本報酬	1999年6月23日	取締役	年額242百万円以内	12名
	2011年1月14日	監査役	年額90百万円以内	3名
業績連動型株式報酬	2020年6月24日	取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している役付執行役員	3事業年度を対象として、700百万円以内、株式220,000株以内	取締役3名 役付執行役員5名

当社の役員報酬は、固定報酬であるa.「基本報酬」と業績連動型報酬であるb.「役員賞与」、c.「業績連動型株式報酬」、d.「役員退職慰労金」で構成されています。構成割合の概ね半分は業績連動であり、毎期の持続的な業績改善に加えて、中長期的な成長を動機づけ、株主利益と連動できるように設計しております。

なお、社外取締役の報酬は、固定報酬の「基本報酬」100%で構成されております。

a.「基本報酬」各役位の職務執行の対価として毎月固定額を支給する報酬です。株主総会で決議された当該限度額の範囲内において、取締役会の承認及び監査役の協議によって決議された規程に基づき、支給金額を決定しております。

b.「役員賞与」評価指標における業績目標の達成度に連動して年次で支給する報酬です。評価指標は、当社の連結業績目標（売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益）と個人業績評価指標としており、個人別支給額は、役員としての役割と役付並びに目標達成率に応じた支給額を報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定し、定期株主総会にて承認されます。役員報酬総額の上限は、基本報酬、役員賞与支給率120%、役員退職慰労金を合計の上、百万円単位で切り捨てた額を年度毎に決定しております。2021年3月期における連結業績目標（売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益）は連結損益計算書に記載のとおりです。

c.「業績連動型株式報酬」毎事業年度における役位及び当社の連結業績指標における目標達成度に連動して当社株式が退任時に交付される非金銭報酬です。株主総会決議で承認を受けた範囲内において、取締役会で決議された規程に基づき、交付株式数を決定しております。

d.「役員退職慰労金」役員賞与の2分の1相当の金額を引当て、退任時に一括して支給する報酬です。支給時には支給金額を定時株主総会で提案、承認をいただいております。

< 業績連動型株式報酬の算定方法 >

当社は、2014年6月25日開催の第65回定時株主総会における決議により、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）ならびに当社と委任契約を締結している役付執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入し、以後3年ごとに定時株主総会で本制度の継続について提案、承認をいただいております。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬BIP信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度は次に定める方法に基づき、取締役等に付与するポイント数（株式数）を算定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が取締役等の退任時に交付されます。なお、取締役等が死亡した場合には

累積したポイント数に相当する株式数が当該取締役等の相続人に交付されます。

(1) 支給対象役員

法人税法第34条第1項の要件を満たす「業務執行役員」である取締役を対象とし、社外取締役及び監査役には支給しません。なお、2021年3月期における取締役等の人数は、社長1名、副社長執行役員1名、専務執行役員1名、常務執行役員5名です。

(2) 総株式報酬額

2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度において、1事業年度あたり、各取締役等に付与されるポイント数の年間合計（以下「年間合計ポイント数」という。）は、以下に記載する算定式により決定します。ただし、各取締役等に付与される1事業年度あたりの年間合計ポイント数の上限は85,000ポイントとします。

（年間合計ポイント数の算定式）

毎事業年度の期初に定める親会社株主に帰属する当期純利益の目標値×1%÷平均取得株価
（100ポイント未満の端数は切り捨て）

平均取得株価は本信託による当社株式の取得価格の総額を取得株数で除して計算するものとし、2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度における年間合計ポイント数の算定に用いる平均取得株価は3,703円です。なお、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度における年間合計ポイント数の算定に用いる平均取得株価は、本信託内に残存する当社株式のうちポイントが付与されていない株式と、本信託が2020年8月（予定）に追加取得する株式との平均取得株価とします。

(3) 個別株式報酬額の算定方法

取締役等に付与されるポイント数は以下の算定式に基づき決定します。なお、1ポイントあたり当社株式1株とし、本信託の信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合、1ポイントあたりの当社株式の数について、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされるものとします。

（算定式）

各取締役等に付与されるポイント数（付与ポイント数）は、以下の算定式に基づき、予め定められた役位別ポイント数に業績達成支給率を乗じることにより算定（100ポイント未満の端数は切り捨て）します。

$$\text{付与ポイント数（ 3 ）} = \text{役位別ポイント数（ 1 ）} \times \text{業績達成支給率（ 2 ）}$$

1 役位別ポイント数は下表のとおりとします。

役位	ポイント
会長	8,000ポイント
社長	8,000ポイント
副社長執行役員	5,000ポイント
専務執行役員	3,500ポイント
常務執行役員	3,000ポイント

2 業績達成支給率は毎事業年度における業績目標（連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）ごとに定める以下の割合のうち、業績目標を達成した業績指標についての割合の合計値とします。毎事業年度の各業績目標は、当該事業年度の期初に当社が定め、決算短信において開示する業績目標とし、2021年3月期における業績目標は以下のとおりです。なお、連結売上高及び連結営業利益については、当社が中長期的な財務ターゲットとして連結営業利益率13%の達成を目指していること、また、親会社株主に帰属する当期純利益については利益処分という観点から業績指標として選択しております。

連結売上高：20%

連結営業利益：50%

親会社株主に帰属する当期純利益：30%

2022年3月期における業績目標

業績指標	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
業績目標	240,000百万円	28,000百万円	18,000百万円

(ご参考)

2021年3月期における業績目標及び実績

業績指標	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
業績目標	270,000百万円	24,500百万円	15,700百万円
実績	266,745百万円	27,064百万円	17,682百万円

3 各取締役等に付与される1年当たりの年間合計ポイント数が上記(2)に定める上限を超過する場合には、当該上限の範囲内で各取締役等の付与ポイント数を役員別ポイントに応じて減額調整(100ポイント未満の端数は切り捨て)します。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限者等及び決定に関与する委員会

当社の役員報酬制度は、経営の透明性を高めるため、報酬委員会での検討を経て、取締役会で決議され、株主総会にて承認される制度となっております。報酬委員会は、原則として年4回、議長を社外取締役、社外取締役4名を含む取締役5名を定例メンバーとして開催し、役員報酬について検討を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	272	145	52	48	26	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	130	130	-	-	-	9

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金
伊藤 秀二	113	取締役	提出会社	60	20	23	10

(注)1 連結報酬等の総額が100百万円以上である者に限定して記載しています。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

株式投資の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式につきましては、原則として政策保有をしないことを方針としています。ただし、毎期、保有の是非を検討し、取引関係がある会社との関係を強化・維持させ当社のビジネスを発展させることが明らかな場合に限り保有しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	155
非上場株式以外の株式	24	1,575

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	廃棄プラスチックのリサイクル技術の 開発支援のため
非上場株式以外の株式	13	13	関係強化のための持株会による取得 のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	121

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
理研ビタミン(株)	500,900	249,947	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの 事業における取引先との関係強化・維持のため 保有しております。定量的な保有効果につ いては取引先との営業機密との判断により記 載しませんが、上記方針に基づいた十分な定 量的効果があると判断しております。 当事業年度において、株式分割および事業関 係のより一層の強化のため保有株数が増加し ております。	有
	683	546		
(株)セブン & アイ・ホール ディングス	87,542	87,052	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの 事業における取引先との関係強化・維持のため 保有しております。定量的な保有効果につ いては取引先との営業機密との判断により記 載しませんが、上記方針に基づいた十分な定 量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の 強化のため保有株数が増加しております。	無
	390	311		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニッポン	52,200	51,330	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	86	86		
(株)ローソン	10,858	10,858	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	58	64		
(株)フジ	23,137	22,405	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	49	40		
鳥越製粉(株)	49,000	49,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	41	42		
四州貿易有限公司	1,000,000	1,000,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	36	40		
(株)リテールパートナーズ	20,039	20,039	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	27	12		
(株)アークス	11,524	11,524	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	27	22		
(株)ヤマナカ	36,249	35,204	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	26	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	7,206	6,997	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	23	16		
(株)マルイチ産商	20,300	19,803	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	21	17		
凸版印刷(株)	10,000	10,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	18	16		
(株)ポプラ	46,600	46,380	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	16	21		
(株)マツモトキヨシホールディングス	2,890	2,763	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	14	10		
(株)バローホールディングス	5,280	5,280	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	13	10		
(株)オークワ	6,673	6,549	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	8	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱食品(株)	2,600	2,600	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	8	7		
セントラルフォレストグループ(株)	3,000	3,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	5	5		
(株)関西スーパーマーケット	3,960	3,960	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	4	4		
四洲冷凍食品有限公司	377,000	377,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	4	3		
(株)コスモス薬品	200	100	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度において、株式分割のため保有株数が増加しております。	無
	3	2		
(株)マルヨシセンター	1,000	1,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	3	2		
(株)スリーエフ	2,420	2,420	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	0	0		
(株)いなげや	-	17,729	-	無
	-	28		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	-	21,300	-	無
	-	16		
(株)ファミリーマート	-	8,113	-	無
	-	15		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構等の行う研修に参加しております。さらに、四半期決算及び年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,909	34,572
受取手形及び売掛金	29,718	30,449
有価証券	30,653	38,899
たな卸資産	¹ 11,205	^{1、3} 14,694
その他	5,219	4,868
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	119,699	123,477
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	67,341	71,541
減価償却累計額	39,358	41,576
建物及び構築物（純額）	27,983	³ 29,964
機械装置及び運搬具	105,627	111,167
減価償却累計額	76,023	79,547
機械装置及び運搬具（純額）	29,604	31,619
土地	11,270	³ 11,554
リース資産	879	553
減価償却累計額	433	150
リース資産（純額）	446	403
建設仮勘定	1,508	2,489
その他	4,547	5,572
減価償却累計額	3,642	4,324
その他（純額）	905	1,248
有形固定資産合計	71,718	77,280
無形固定資産		
のれん	10,953	24,518
その他	2,080	1,978
無形固定資産合計	13,034	26,497
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,744	² 1,984
長期貸付金	180	-
繰延税金資産	4,826	5,352
退職給付に係る資産	2,061	2,549
その他	² 1,703	² 1,838
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	10,515	11,723
固定資産合計	95,267	115,501
資産合計	214,967	238,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,889	10,160
短期借入金	871	3 2,616
1年内返済予定の長期借入金	-	3 298
リース債務	134	100
未払金	7,301	7,649
未払法人税等	4,657	5,153
賞与引当金	4,581	4,916
役員賞与引当金	119	116
株式給付引当金	83	88
その他	8,995	11,484
流動負債合計	36,633	42,585
固定負債		
長期借入金	-	3 3,166
リース債務	325	383
繰延税金負債	367	793
役員退職慰労引当金	330	358
役員株式給付引当金	172	265
退職給付に係る負債	6,908	7,846
資産除去債務	527	749
その他	70	89
固定負債合計	8,701	13,652
負債合計	45,334	56,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,046	12,046
資本剰余金	4,779	4,777
利益剰余金	148,565	159,551
自己株式	933	1,045
株主資本合計	164,457	175,329
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	129	300
為替換算調整勘定	833	562
退職給付に係る調整累計額	511	822
その他の包括利益累計額合計	1,215	39
非支配株主持分	6,390	7,371
純資産合計	169,632	182,740
負債純資産合計	214,967	238,978

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	255,938	266,745
売上原価	1, 3 140,852	1, 3 148,935
売上総利益	115,086	117,810
販売費及び一般管理費	2, 3 87,422	2, 3 90,746
営業利益	27,664	27,064
営業外収益		
受取利息	112	89
受取配当金	42	42
持分法による投資利益	11	39
為替差益	-	452
その他	434	305
営業外収益合計	600	928
営業外費用		
支払利息	90	100
持分法による投資損失	2	143
為替差損	445	-
減価償却費	122	139
たな卸資産評価損	32	-
その他	180	87
営業外費用合計	873	470
経常利益	27,391	27,522
特別利益		
固定資産売却益	4 9	4 14
関係会社清算益	-	174
投資有価証券売却益	1	62
助成金受入益	277	150
業務委託契約解約損戻入益	137	-
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	-	227
その他	3	3
特別利益合計	429	631
特別損失		
固定資産売却損	5 50	5 57
固定資産除却損	6 221	6 559
減損損失	7 1,639	-
投資有価証券評価損	18	29
業務委託契約解約損	-	750
新型コロナウイルス感染症による損失	-	248
その他	147	126
特別損失合計	2,077	1,771
税金等調整前当期純利益	25,743	26,381
法人税、住民税及び事業税	8,925	8,248
法人税等調整額	394	67
法人税等合計	8,531	8,315
当期純利益	17,212	18,065
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	327	383
親会社株主に帰属する当期純利益	17,539	17,682

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	17,212	18,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	338	170
為替換算調整勘定	1,518	1,825
退職給付に係る調整額	392	311
その他の包括利益合計	1 2,248	1 1,684
包括利益	14,963	19,750
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,697	18,936
非支配株主に係る包括利益	733	813

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,044	4,786	137,453	981	153,303
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1	1			3
新株予約権の失効					-
剰余金の配当			6,428		6,428
親会社株主に帰属する当期純利益			17,539		17,539
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				47	47
連結子会社株式の取得による持分の増減		9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1	7	11,111	47	11,153
当期末残高	12,046	4,779	148,565	933	164,457

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	467	278	119	627	3	6,555	160,490
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）					0		3
新株予約権の失効					3		3
剰余金の配当							6,428
親会社株主に帰属する当期純利益							17,539
自己株式の取得							0
自己株式の処分							47
連結子会社株式の取得による持分の増減							9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	338	1,111	392	1,842		165	2,007
当期変動額合計	338	1,111	392	1,842	3	165	9,142
当期末残高	129	833	511	1,215	-	6,390	169,632

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,046	4,779	148,565	933	164,457
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					-
新株予約権の失効					-
剰余金の配当			6,696		6,696
親会社株主に帰属する当期純利益			17,682		17,682
自己株式の取得				191	191
自己株式の処分				79	79
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	10,985	112	10,871
当期末残高	12,046	4,777	159,551	1,045	175,329

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	129	833	511	1,215	-	6,390	169,632
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							-
新株予約権の失効							-
剰余金の配当							6,696
親会社株主に帰属する当期純利益							17,682
自己株式の取得							191
自己株式の処分							79
連結子会社株式の取得による持分の増減							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	170	1,395	311	1,254		981	2,235
当期変動額合計	170	1,395	311	1,254	-	981	13,107
当期末残高	300	562	822	39	-	7,371	182,740

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,743	26,381
減価償却費	8,449	9,051
減損損失	1,639	-
のれん償却額	714	1,753
貸倒引当金の増減額（は減少）	57	13
賞与引当金の増減額（は減少）	578	315
役員賞与引当金の増減額（は減少）	56	9
株式給付引当金の増減額（は減少）	88	83
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	87	92
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	111	30
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	2	52
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	43	27
受取利息及び受取配当金	154	131
支払利息	90	100
為替差損益（は益）	319	26
関係会社清算損益（は益）	-	174
助成金受入益	277	150
持分法による投資損益（は益）	9	104
投資有価証券売却損益（は益）	1	61
投資有価証券評価損益（は益）	18	29
固定資産売却損益（は益）	41	43
固定資産除却損	221	559
売上債権の増減額（は増加）	10,092	476
たな卸資産の増減額（は増加）	194	2,026
仕入債務の増減額（は減少）	907	253
未払金の増減額（は減少）	682	566
その他	234	1,838
小計	49,592	38,555
利息及び配当金の受取額	154	131
利息の支払額	88	108
法人税等の支払額	9,209	8,128
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,449	30,450

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,392	10,715
有形固定資産の売却による収入	109	17
無形固定資産の取得による支出	612	626
有価証券の取得による支出	55,035	44,896
有価証券の償還による収入	57,335	36,182
投資有価証券の取得による支出	15	187
投資有価証券の売却による収入	5	121
貸付けによる支出	700	700
貸付金の回収による収入	800	1,460
定期預金の預入による支出	2,253	968
定期預金の払戻による収入	2,336	1,318
差入保証金の差入による支出	99	84
差入保証金の回収による収入	89	56
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7,305	13,194
助成金の受取額	277	150
その他	2	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,462	32,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	11	490
長期借入金の返済による支出	-	298
自己株式の取得による支出	0	191
ストックオプションの行使による収入	3	-
非支配株主からの払込みによる収入	323	139
配当金の支払額	6,425	6,693
非支配株主への配当金の支払額	11	12
リース債務の返済による支出	156	87
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,278	7,635
現金及び現金同等物に係る換算差額	390	793
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,317	8,460
現金及び現金同等物の期首残高	35,425	55,742
現金及び現金同等物の期末残高	1 55,742	1 47,282

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

(連結子会社の名称)

カルビーポテト(株)

カルビーロジスティクス(株)

(株)カルナック

カルビー・イートーク(株)

ジャパンフリトレ(株)

ICSインベストメント(株)

(株)ソシオ工房

(株)ポテトかいつか

(株)かいつかファーム

Calbee America, Inc.

Calbee North America, LLC

Warnock Food Products, Inc

烟台カルビー商貿有限公司

CFSS Co. Ltd.

カルビー(杭州)食品有限公司

カルビー(中国)管理有限公司

Calbee Four Seas Co., Ltd.

Calbee E-commerce Limited

Calbee Group (UK) Ltd

PT. Calbee-Wings Food

Haitai-Calbee Co., Ltd.

Calbee Tanawat Co., Ltd.

Calbee Moh Seng Pte. Ltd.

Calbee Australia Pty Limited

株式会社ポテトかいつか及び株式会社かいつかファームは株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

青島カルビー食品有限公司及び台湾カルビー股份有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

ガーデンベーカリー株式会社

Calbee URC Malaysia Sdn. Bhd.

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(関連会社)

(株)ポテトフーズ

広島農産物流通事業協同組合

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Calbee Four Seas Co., Ltd.以外の在外子会社及びICSインベストメント株式会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a. 製品及び仕掛品

総平均法

b. 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～31年
機械装置	10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社従業員のうち準社員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な繰延資産の処理方法

開業費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間等で均等償却を行っております。主な会社別の償却期間は次のとおりであります。

株式会社ポテトかいつか	15年
Warnock Food Products, Inc	15年
Calbee Group (UK) Ltd	15年

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、2014年3月7日に株式付与E S O P信託を導入いたしました。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末241百万円、67,290株、当連結会計年度末321百万円、92,565株であります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している役付執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、2014年8月6日に業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬B I P信託を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末689百万円、186,300株、当連結会計年度末721百万円、195,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	4,814百万円	6,058百万円
仕掛品	1,300百万円	1,235百万円
原材料及び貯蔵品	5,090百万円	7,401百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	228百万円	124百万円
その他(出資金)	2百万円	2百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
たな卸資産	- 百万円	1,595百万円
建物及び構築物	- 百万円	322百万円
土地	- 百万円	15百万円
合計	- 百万円	1,933百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	- 百万円	1,500百万円
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	177百万円
長期借入金	- 百万円	2,577百万円
合計	- 百万円	4,255百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	222百万円	62百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	35,873百万円	35,740百万円
広告宣伝費	3,723百万円	4,100百万円
運賃	13,849百万円	14,768百万円
給料・雑給	11,223百万円	12,064百万円
役員退職慰労引当金繰入額	42百万円	27百万円
賞与引当金繰入額	2,972百万円	3,347百万円
役員賞与引当金繰入額	119百万円	116百万円
株式給付引当金繰入額	88百万円	83百万円
役員株式給付引当金繰入額	87百万円	92百万円
退職給付費用	547百万円	566百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	2,728百万円	2,692百万円
当期製造費用	17百万円	14百万円
計	2,745百万円	2,706百万円

4 固定資産売却益の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、機械装置及び運搬具の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、建物及び構築物の売却によるものです。

5 固定資産売却損の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、建物及び構築物の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、機械装置及び運搬具の売却によるものです。

6 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、機械装置及び運搬具の除却によるものです。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、機械装置及び運搬具の除却によるものです。

7 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
インドネシア カラワン市	工場設備	機械装置及び運搬具 有形固定資産その他 建設仮勘定 無形固定資産その他	991
米国 オレゴン州	製造設備	機械装置及び運搬具	553
栃木県 宇都宮市	製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定	93

(減損に至った経緯)

工場設備については継続的に営業損失を計上しており、将来キャッシュ・フローの見積総額が各資産の帳簿価額を下回るため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

製造設備については生産の停止を決定し、今後の利用計画もないことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定し、売却や他の転用が困難な資産については零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	501百万円	304百万円
組替調整額	18百万円	61百万円
税効果調整前	483百万円	242百万円
税効果額	145百万円	72百万円
その他有価証券評価差額金	338百万円	170百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,478百万円	1,942百万円
組替調整額	-百万円	166百万円
税効果調整前	1,478百万円	1,776百万円
税効果額	39百万円	49百万円
為替換算調整勘定	1,518百万円	1,825百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	472百万円	379百万円
組替調整額	85百万円	64百万円
税効果調整前	557百万円	443百万円
税効果額	165百万円	132百万円
退職給付に係る調整額	392百万円	311百万円
その他の包括利益合計	2,248百万円	1,684百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	133,921,800	8,000	-	133,929,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 8,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	267,747	79	13,325	254,501

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、266,915株、253,590株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 79株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の交付による減少 13,325株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,428	48	2019年3月31日	2019年6月20日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 12百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,696	50	2020年 3月31日	2020年 6月25日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 12百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	133,929,800	-	-	133,929,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	254,501	56,800	22,125	289,176

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、253,590株、288,265株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の取得による増加 56,800株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の交付による減少 22,125株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,696	50	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 12百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,696	50	2021年 3月31日	2021年 6月24日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 14百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	42,909百万円	34,572百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	625百万円	289百万円
有価証券勘定に含まれる コマーシャルペーパー	9,999百万円	5,999百万円
有価証券勘定に含まれる 合同運用指定金銭信託	3,459百万円	7,000百万円
現金及び現金同等物	55,742百万円	47,282百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い定期預金等で運用することを基本方針としており、金融商品を購入する場合は、資金運用方針等を遵守して実行しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象に、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では、手元資金を勘案し場合によっては外部から調達する方針としております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの信用調査、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券であるコマーシャルペーパー及び合同運用指定金銭信託等は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。これらの投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行会社の財政状態の把握を行い、市況や取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループでは、国内関係会社を対象にキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金の集中・管理を強化しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた資金運用方針等に従って取引を行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）及び（注3）を参照ください。）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	42,909	42,909	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,718	29,718	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	30,653	30,653	0
その他有価証券	1,378	1,378	-
資産計	104,660	104,660	0
(4) 支払手形及び買掛金	(9,889)	(9,889)	-
(5) 短期借入金	(871)	(871)	-
(6) 未払金	(7,301)	(7,301)	-
負債計	(18,061)	(18,061)	-
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	286	286	-
デリバティブ取引計	286	286	-

負債に計上されているものについては、()で示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	34,572	34,572	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,449	30,449	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	38,899	38,898	0
その他有価証券	1,575	1,575	-
資産計	105,495	105,495	0
(4) 支払手形及び買掛金	(10,160)	(10,160)	-
(5) 短期借入金	(2,616)	(2,616)	-
(6) 未払金	(7,649)	(7,649)	-
(7) 長期借入金	(3,465)	(3,465)	-
負債計	(23,892)	(23,892)	-
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(368)	(368)	-
デリバティブ取引計	(368)	(368)	-

負債に計上されているものについては、()で示しております。

長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(非上場株式)の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	137	284

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したのものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、29百万円の非上場株式の減損処理を行っております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(関係会社株式)の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
関係会社株式	228	124

「(3) 有価証券及び投資有価証券」以外に、関係会社株式を保有しておりますが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注4) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	42,890	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,718	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	20,653	-	-	-
コマーシャルペーパー	10,000	-	-	-
合計	103,262	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	34,552	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,449	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	24,900	-	-	-
コマーシャルペーパー	14,000	-	-	-
合計	103,901	-	-	-

(注5) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	871	-	-	-	-	-
リース債務	134	74	65	37	28	118
合計	1,005	74	65	37	28	118

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,616	-	-	-	-	-
長期借入金	298	298	2,520	91	78	177
リース債務	100	99	66	40	37	138
合計	3,016	398	2,587	131	116	315

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
合同運用指定金銭信託	13,000	13,001	1
コマーシャルペーパー	1,999	2,000	0
小計	14,999	15,001	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合同運用指定金銭信託	7,653	7,653	-
コマーシャルペーパー	7,999	7,998	1
小計	15,653	15,651	1
合計	30,653	30,653	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
合同運用指定金銭信託	7,900	7,901	1
コマーシャルペーパー	-	-	-
小計	7,900	7,901	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合同運用指定金銭信託	17,000	17,000	-
コマーシャルペーパー	13,999	13,996	2
小計	30,999	30,996	2
合計	38,899	38,898	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	711	358	352
小計	711	358	352
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	667	870	202
小計	667	870	202
合計	1,378	1,229	149

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額137百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	874	422	451
小計	874	422	451
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	700	791	90
小計	700	791	90
合計	1,575	1,213	361

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額284百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	1	-
合計	5	1	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	121	62	0
合計	121	62	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について18百万円（その他有価証券の株式18百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について29百万円（その他有価証券の株式29百万円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	英ポンド	4,587	-	188	188
	買建				
	米ドル	5,154	2,626	97	97
合計		9,742	2,626	286	286

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	英ポンド	4,153	-	624	624
	買建				
	米ドル	5,463	2,836	256	256
合計		9,616	2,836	368	368

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社2社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度である規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社と一部の国外連結子会社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

なお、当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

確定給付制度に基づく退職給付に関する注記については、複数事業主制度に関する部分を含めて記載しております。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,265	15,595
勤務費用	794	778
利息費用	66	86
数理計算上の差異の発生額	333	960
退職給付の支払額	778	796
その他	85	5
退職給付債務の期末残高	15,595	16,618

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	11,769	11,850
期待運用収益	172	173
数理計算上の差異の発生額	138	581
事業主からの拠出額	436	448
退職給付の支払額	389	505
年金資産の期末残高	11,850	12,548

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	924	1,101
退職給付費用	204	228
退職給付の支払額	78	123
制度への拠出額	12	13
外貨換算の影響による増減額	21	27
その他	85	5
退職給付に係る負債の期末残高	1,101	1,227

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,990	10,215
年金資産	12,047	12,764
	2,057	2,549
非積立型制度の退職給付債務	6,904	7,846
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,847	5,296
退職給付に係る負債	6,908	7,846
退職給付に係る資産	2,061	2,549
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,847	5,296

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	794	778
利息費用	66	86
期待運用収益	172	173
数理計算上の差異の費用処理額	380	401
過去勤務費用の費用処理額	465	465
簡便法で計算した退職給付費用	204	228
臨時に支払った割増退職金等	4	1
確定給付制度に係る退職給付費用	811	856

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	465	465
数理計算上の差異	92	22
合計	557	443

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,750	1,284
未認識数理計算上の差異	2,488	2,466
合計	737	1,181

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	16.7%	38.2%
国内株式	2.4%	3.0%
外国債券	25.6%	2.7%
外国株式	2.2%	3.1%
オルタナティブ(注)	30.9%	26.1%
生保一般勘定	13.7%	13.0%
その他	8.6%	13.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブは、主に投資顧問会社へ投資資金を預け運用されているものであります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.6%	0.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	4.2%	4.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度214百万円、当連結会計年度235百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	125百万円	2百万円
賞与引当金	1,383百万円	1,483百万円
未払費用	1,272百万円	1,564百万円
未払事業税	268百万円	320百万円
株式給付引当金	25百万円	26百万円
役員株式給付引当金	52百万円	80百万円
退職給付に係る負債	1,406百万円	1,667百万円
役員退職慰労引当金	22百万円	8百万円
減価償却費	1,097百万円	1,186百万円
減損損失	470百万円	336百万円
資産除去債務	165百万円	224百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,518百万円	1,259百万円
その他	697百万円	632百万円
繰延税金資産小計	8,506百万円	8,794百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,091百万円	826百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	232百万円	273百万円
評価性引当額小計(注)1	1,324百万円	1,099百万円
繰延税金資産合計	7,181百万円	7,694百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	42百万円	114百万円
固定資産圧縮積立金	449百万円	433百万円
資産除去債務	14百万円	56百万円
組織再編による繰越利益	1,656百万円	1,694百万円
その他	558百万円	838百万円
繰延税金負債合計	2,721百万円	3,136百万円
差引：繰延税金資産純額	4,459百万円	4,558百万円

(注) 1. 評価性引当額が225百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上および清算結了であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	30	97	163	194	131	900	1,518百万円
評価性引当額	30	97	163	194	131	473	1,091百万円
繰延税金資産						426	(b) 426百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,518百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産426百万円を計上しております。連結子会社各社の将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	99	165	196	133	121	542	1,259百万円
評価性引当額	99	165	196	133	109	121	826百万円
繰延税金資産					12	420	(b) 433百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,259百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産433百万円を計上しております。連結子会社各社の将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.0	
法人税額の特別控除額	0.6	
住民税均等割等	0.3	
評価性引当額の増減	1.2	
連結仕訳による影響	1.1	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、株式会社ポテトかいつか(以下、ポテトかいつか)を完全子会社化することを目的として、ポテトかいつかの発行する普通株式及び新株予約権の全てを取得する株式譲渡契約を締結し、2020年4月1日付で株式及び新株予約権を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ポテトかいつか
事業の内容	さつまいも卸売事業、直営販売事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、2019年5月に発表した長期ビジョン(2030ビジョン)において、海外市場と新たな食領域を成長の軸として確立することを目指し、同時に中期経営計画中でも、「新たな食領域での事業確立」を重点課題のひとつとして掲げています。今般のポテトかいつかの子会社化による甘しょ事業への参入は、この重点課題への取組みを強化するものです。

ポテトかいつかは1967年にさつまいもを専門とした卸売企業として創業しました。現在では、オリジナルブランドのさつまいも「紅天使」を主体として、焼き芋用原料の小売り向け販売に加えて、焼き芋等の直販も手掛けています。

国内さつまいも市場では、さつまいもの品種改良が進み、糖度の高い品種への需要が高まっていることに加え、小売店舗における焼き芋機の導入により、需要が拡大しています。また、中華圏および東南アジアにおいて焼き芋の認知度が高まり、近年は輸出も増加しています。なお、ポテトかいつかの所在する茨城県は、2018年のさつまいもの国内収穫量において第二位を誇り、ポテトかいつかの取り扱いシェアは上位に位置しています。

当社グループは本件株式取得により、ポテトかいつかが有するさつまいもの専門知識および技術と、当社グループが有する馬鈴しょの品種開発や貯蔵技術等の資産を活用することで、甘しょ事業の拡大を図ります。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

株式および新株予約権の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	13,800百万円
取得原価		13,800百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 181百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

14,589百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,538百万円
固定資産	3,361 "
資産合計	<u>5,899百万円</u>
流動負債	2,788百万円
固定負債	3,900 "
負債合計	<u>6,689百万円</u>

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

企業結合日が当連結会計年度の期首のため、影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スナック菓子	その他食品	その他	合計
外部顧客への売上高	221,084	33,007	1,846	255,938

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
210,470	10,576	9,348	25,542	255,938

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
54,185	7,050	494	9,988	71,718

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品(株)	31,746	食品製造販売事業
(株)山星屋	26,096	食品製造販売事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スナック菓子	その他食品	その他	合計
外部顧客への売上高	222,082	43,104	1,558	266,745

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
213,639	14,442	11,759	26,905	266,745

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
58,954	6,895	564	10,864	77,280

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品(株)	31,302	食品製造販売事業
(株)山星屋	27,631	食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
減損損失	1,639	1,639	-	-	1,639

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
当期償却額	714	714	-	-	714
当期末残高	10,953	10,953	-	-	10,953

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
当期償却額	1,753	1,753	-	-	1,753
当期末残高	24,518	24,518	-	-	24,518

(注) 上表の「当期償却額」及び「未償却残高」の主な内容は、(株)ポテトかいつかの株式取得によるもの(当期償却額972百万円、未償却残高13,617百万円)であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,221.19円	1,312.24円
1株当たり当期純利益	131.22円	132.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	131.21円	-

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	169,632	182,740
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	163,242	175,369
差額の内訳(百万円)		
非支配株主持分	6,390	7,371
普通株式の発行済株式数(株)	133,929,800	133,929,800
普通株式の自己株式数(株)	254,501	289,176
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	133,675,299	133,640,624

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,539	17,682
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,539	17,682
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	133,669,238	133,652,937
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	9,849	-
普通株式増加数(株)	9,849	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		-

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度257,959株、当連結会計年度275,951株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度253,590株、当連結会計年度288,265株であります。

4. 当連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	871	2,616	2.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	298	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	134	100	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,166	0.6	2023年 8月 ~2029年 9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	325	383	-	2022年 5月 ~2029年 10月
其他有利子負債	32	37	0.9	-
合計	1,363	6,604	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、リース債務について「平均利率」を把握することが困難であるため、記載を省略しております。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	298	2,520	91	78
リース債務	99	66	40	37

- 4 「其他有利子負債」は預り金(営業保証金)であり、連結決算日後5年以内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	64,385	130,947	201,203	266,745
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,285	12,671	21,197	26,381
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,050	8,223	14,048	17,682
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	30.30	61.52	105.11	132.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	30.30	31.22	43.59	27.19

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益及び四半期会計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,536	21,365
売掛金	1 22,043	1 21,912
有価証券	28,999	38,899
商品及び製品	3,207	3,837
仕掛品	470	440
原材料及び貯蔵品	2,883	3,327
前渡金	112	116
前払費用	463	525
短期貸付金	1 3,694	1 3,473
未収入金	1 442	1 748
その他	1 332	1 102
貸倒引当金	409	2
流動資産合計	96,777	94,747
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,816	15,381
構築物	942	904
機械及び装置	20,190	20,442
車両運搬具	49	48
工具、器具及び備品	341	355
土地	9,355	9,355
リース資産	103	27
建設仮勘定	437	1,879
有形固定資産合計	47,238	48,394
無形固定資産		
ソフトウェア	1,325	1,247
その他	395	360
無形固定資産合計	1,721	1,607
投資その他の資産		
投資有価証券	1,513	1,730
関係会社株式	35,659	49,114
長期貸付金	1 7,601	1 6,933
前払年金費用	1,980	2,026
差入保証金	1,089	1,100
繰延税金資産	5,295	5,463
その他	128	205
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	53,267	66,573
固定資産合計	102,227	116,576
資産合計	199,004	211,323

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 8,390	1 8,096
短期借入金	1 10,926	1 11,833
リース債務	73	9
未払金	1 5,677	1 5,085
未払費用	5,307	6,208
未払法人税等	3,558	4,353
未払消費税等	201	-
預り金	140	146
賞与引当金	3,915	4,234
役員賞与引当金	65	52
株式給付引当金	83	88
その他	0	491
流動負債合計	38,341	40,601
固定負債		
リース債務	22	20
長期未払金	12	17
長期預り金	32	37
退職給付引当金	4,661	4,585
役員退職慰労引当金	246	271
役員株式給付引当金	172	265
資産除去債務	330	335
固定負債合計	5,477	5,534
負債合計	43,819	46,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,046	12,046
資本剰余金		
資本準備金	11,613	11,613
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	11,614	11,614
利益剰余金		
利益準備金	101	101
その他利益剰余金		
製品開発積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	600	591
別途積立金	38,992	38,992
繰越利益剰余金	92,356	102,310
利益剰余金合計	132,350	142,295
自己株式	933	1,045
株主資本合計	155,077	164,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107	277
評価・換算差額等合計	107	277
純資産合計	155,185	165,187
負債純資産合計	199,004	211,323

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 197,658	1 195,850
売上原価	1 110,017	1 110,121
売上総利益	87,640	85,728
販売費及び一般管理費	1, 2 63,270	1, 2 62,348
営業利益	24,370	23,379
営業外収益		
受取利息	1 261	1 256
受取配当金	1 66	1 70
為替差益	-	429
不動産収入	21	23
雑収入	1 238	1 103
営業外収益合計	587	882
営業外費用		
支払利息	1 41	1 42
為替差損	345	-
減価償却費	92	105
不動産費用	18	20
雑損失	26	21
営業外費用合計	524	189
経常利益	24,433	24,073
特別利益		
固定資産売却益	1 2	1 12
投資有価証券売却益	1	62
助成金受入益	277	96
関係会社清算益	-	836
その他	3	-
特別利益合計	284	1,008
特別損失		
固定資産売却損	19	53
固定資産除却損	204	380
減損損失	93	-
業務委託契約解約損	-	750
関係会社株式評価損	874	73
店舗閉鎖損失	136	70
貸倒引当金繰入額	4	-
その他	18	188
特別損失合計	1,351	1,515
税引前当期純利益	23,366	23,565
法人税、住民税及び事業税	7,344	7,164
法人税等調整額	189	240
法人税等合計	7,155	6,924
当期純利益	16,210	16,640

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	61,748	67.2	62,506	67.0
労務費		15,626	17.0	16,433	17.6
外注加工費		445	0.5	368	0.4
経費		14,029	15.3	14,014	15.0
当期総製造費用		91,849	100.0	93,323	100.0
期首仕掛品たな卸高		541		470	
合計		92,391		93,793	
期末仕掛品たな卸高		470		440	
他勘定振替高	2	273		237	
当期製品製造原価	3	91,647		93,116	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	4,410	4,751
動力費	4,319	3,781
消耗品費	1,325	1,517
修繕費	963	1,052
廃棄物処理料	499	553
運賃	372	372

2 他勘定振替高

他勘定振替高は、研究開発等による振替高であります。

3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	91,647	93,116
当期製品仕入高	18,175	17,177
期首製品たな卸高	2,817	3,183
合計	112,640	113,477
他勘定振替高(注)	319	340
期末製品たな卸高	3,183	3,812
製品売上原価	109,137	109,325
商品売上原価	880	796
売上原価	110,017	110,121

(注) 他勘定振替高は、販売促進費や雑費等の販売費及び一般管理費への振替であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						製品開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,044	11,611	0	11,612	101	300	610	38,992	82,564	122,568	981	145,243
当期変動額												
新株の発行(新株予約権の行使)	1	1		1								3
新株予約権の失効												-
剰余金の配当									6,428	6,428		6,428
当期純利益									16,210	16,210		16,210
固定資産圧縮積立金の取崩							9		9	-		-
自己株式の取得											0	0
自己株式の処分											47	47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	1	1	-	1	-	-	9	-	9,792	9,782	47	9,834
当期末残高	12,046	11,613	0	11,614	101	300	600	38,992	92,356	132,350	933	155,077

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	445	445	3	145,692
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)			0	3
新株予約権の失効			3	3
剰余金の配当				6,428
当期純利益				16,210
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				0
自己株式の処分				47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	338	338		338
当期変動額合計	338	338	3	9,492
当期末残高	107	107	-	155,185

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計		
						製品開発 積立金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	12,046	11,613	0	11,614	101	300	600	38,992	92,356	132,350	933	155,077
当期変動額												
新株の発行(新株予約 権の行使)												-
新株予約権の失効												-
剰余金の配当									6,696	6,696		6,696
当期純利益									16,640	16,640		16,640
固定資産圧縮積立金 の取崩							9		9	-		-
自己株式の取得											191	191
自己株式の処分											79	79
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	9	-	9,954	9,944	112	9,832
当期末残高	12,046	11,613	0	11,614	101	300	591	38,992	102,310	142,295	1,045	164,910

	評価・換算差額等		新株予約 権	純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	107	107	-	155,185
当期変動額				
新株の発行(新株予約 権の行使)				-
新株予約権の失効				-
剰余金の配当				6,696
当期純利益				16,640
固定資産圧縮積立金 の取崩				-
自己株式の取得				191
自己株式の処分				79
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	169	169		169
当期変動額合計	169	169	-	10,002
当期末残高	277	277	-	165,187

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品及び仕掛品

総平均法

商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づき定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、従業員のうち準社員については、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めておりました「不動産収入」（前事業年度21百万円）および営業外費用の「雑損失」に含めておりました「不動産費用」（前事業年度18百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	5,694百万円	5,684百万円
長期金銭債権	7,601百万円	6,933百万円
短期金銭債務	14,652百万円	15,429百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	12,938百万円	9,164百万円
仕入高	26,551百万円	25,948百万円
販売費及び一般管理費	14,287百万円	14,481百万円
営業取引以外の取引	321百万円	309百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	23,614百万円	22,935百万円
広告宣伝費	2,596百万円	2,762百万円
運賃	10,567百万円	10,640百万円
給料	7,599百万円	7,869百万円
役員退職慰労引当金繰入額	33百万円	25百万円
役員賞与引当金繰入額	65百万円	52百万円
賞与引当金繰入額	1,877百万円	2,095百万円
株式給付引当金繰入額	88百万円	83百万円
役員株式給付引当金繰入額	87百万円	92百万円
退職給付費用	364百万円	387百万円
減価償却費	1,166百万円	1,101百万円
おおよその割合		
販売費	71.1%	71.8%
一般管理費	28.9%	28.2%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	35,501	49,029
関連会社株式	158	84
計	35,659	49,114

(注) 上表の「子会社株式」のうち、主要な銘柄はCalbee America, Inc. (前事業年度17,265百万円 当事業年度17,265百万円)及び株ポテトかいつか(当事業年度13,800百万円)であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,175百万円	1,273百万円
未払費用	996百万円	1,330百万円
未払事業税	209百万円	278百万円
株式給付引当金	25百万円	26百万円
役員株式給付引当金	52百万円	80百万円
退職給付引当金	765百万円	724百万円
減価償却費	111百万円	112百万円
減損損失	184百万円	140百万円
資産除去債務	100百万円	102百万円
子会社に対する資産譲渡損	55百万円	51百万円
関係会社株式評価損	1,494百万円	1,447百万円
その他	491百万円	326百万円
繰延税金資産合計	5,663百万円	5,895百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	42百万円	114百万円
圧縮積立金	263百万円	258百万円
資産除去債務	14百万円	11百万円
子会社に対する資産譲渡益	47百万円	47百万円
繰延税金負債合計	368百万円	432百万円
差引：繰延税金資産の純額	5,295百万円	5,463百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,816	1,046	350	1,132	15,381	25,565
	構築物	942	82	4	115	904	4,123
	機械及び装置	20,190	4,314	301	3,761	20,442	56,806
	車両運搬具	49	9	0	8	48	49
	工具、器具及び備品	341	161	26	121	355	2,054
	土地	9,355	-	-	-	9,355	-
	リース資産	103	432	428	80	27	22
	建設仮勘定	437	7,056	5,613	-	1,879	-
	計	47,238	13,102	6,725	5,220	48,394	88,622
無形固定資産	ソフトウェア	1,325	652	-	730	1,247	-
	その他	395	621	652	3	360	-
	計	1,721	1,274	652	734	1,607	-

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	湖南工場	耐震化工事	110	百万円
機械及び装置	新宇都宮工場	ポテトデラックス製造設備	596	百万円
建設仮勘定	新宇都宮工場	物流倉庫	542	百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	411	3	411	3
賞与引当金	3,915	4,234	3,915	4,234
役員賞与引当金	65	52	65	52
株式給付引当金	83	83	79	88
役員株式給付引当金	172	92	-	265
役員退職慰労引当金	246	25	-	271

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.calbee.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 特別口座に記載されている単元未満株式の買取りにつきましては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第72期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月7日関東財務局長に提出。

第72期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月10日関東財務局長に提出。

第72期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出。

2021年6月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

カルビー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 勤 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ポテトかいつかののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>カルビー株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん24,518百万円が計上されている。(セグメント情報等)【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】に記載のとおり、このうち13,617百万円は、当連結会計年度に株式会社ポテトかいつかを取得したことにより発生したものであり、連結総資産の6%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 「4. 会計方針に関する事項 (7) のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおり、株式会社ポテトかいつかののれんは15年間で均等償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>株式会社ポテトかいつかは、当連結会計年度の営業損益(のれん償却費を含む。以下同じ)が赤字であるが、経営者は、翌連結会計年度の営業損益の見込みが黒字であることから、のれんに減損の兆候は認められないと判断している。</p> <p>株式会社ポテトかいつかの翌期事業計画には、販売量及び仕入量の増加が反映されている。この計画は、今後の市況の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、計画の見直しが必要と判断された場合には、当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の営業損益の見込みが継続して赤字となり、減損の兆候に該当する可能性がある。この場合、減損損失の認識の要否を判定した結果、減損損失の認識が必要となる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ポテトかいつかののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ポテトかいつかののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に減損の兆候に該当する事実の有無を把握するための統制に、焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価</p> <p>経営者による株式会社ポテトかいつかののれんの減損の兆候の判断に利用された翌期事業計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者及びポテトかいつか事業の責任者に対して質問するとともに、以下の手続を実施した。</p> <p>過去の売上高、販売量及び仕入量の推移を確認し、仕入量の増加に伴い販売量及び売上高が増加していることを確認した。</p> <p>翌期販売量については、当年産及び翌年産甘しょの仕入量が充当されるため、当期仕入実績及び翌期仕入量計画と比較した。</p> <p>当期仕入実績について、仕入実績データと照合するとともに、過去の仕入実績及び増加率と比較した。</p> <p>翌期仕入量計画について、仕入量増加の施策を責任者に対して質問するとともに、過去の仕入実績及び増加率と比較した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カルビー株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カルビー株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

カルビー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 勤 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ポテトかいつかに対する投資の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>カルビー株式会社の当事業年度の貸借対照表において関係会社株式49,114百万円が計上されている。(有価証券関係)に記載のとおり、このうち13,800百万円は、当事業年度に取得した株式会社ポテトかいつかに対する投資であり、総資産の7%を占めている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。</p> <p>経営者は、株式会社ポテトかいつかに対する投資について、当事業年度末において同社の実質価額が著しく低下していないと判断したことから、評価損を計上していない。</p> <p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社ポテトかいつかののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性」に記載のとおり、株式会社ポテトかいつかののれんに減損の兆候は認められず減損損失は認識されていない。減損損失の計上が必要と判断された場合には、同社の超過収益力を反映した実質価額が低下し、評価損の計上が必要となる可能性がある。したがって、同社ののれんの減損の兆候に関する判断は、同社に対する投資の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ポテトかいつかに対する投資の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ポテトかいつかに対する投資の評価の合理性について、関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した上で、実質価額が著しく低下していないことを確認した。</p> <p>当該確認にあたっては、実質価額の算定に重要な影響を与える、連結財務諸表上の株式会社ポテトかいつかののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社ポテトかいつかののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を行った。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。